

令和6年度 第2回茨城県地域職業能力開発促進協議会次第

日時：令和7年2月28日（金）10時～

場所：茨城労働総合庁舎 2階会議室

1 開 会

2 茨城労働局長挨拶

3 議 題

（1）令和6年度公的職業訓練の実施状況について

（2）令和7年度茨城県地域職業訓練実施計画（案）について

（3）令和7年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方について

（4）その他

4 閉 会

令和6年度 第2回

茨城県地域職業能力開発促進協議会

—資料—

目 次

○委員名簿、出席者名簿、席次表

【議題（１）関係】令和６年度公的職業訓練の実施状況について

- P 1 公的職業訓練の実施状況について（茨城労働局職業安定部訓練課）
- P 1 1 公共職業訓練の実施状況等（茨城県産業戦略部産業人材育成課）
- P 1 8 離職者訓練・在職者訓練・求職者支援訓練・生産性向上支援訓練の実施状況
（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部）

【議題（２）関係】令和７年度茨城県地域職業訓練実施計画（案）について

- P 2 6 令和７年度茨城県地域職業訓練実施計画（案）

【議題（３）関係】令和７年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方について

- P 4 1 令和７年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方について

【議題（４）関係】その他

- P 4 5 キャリアコンサルティングの取組について（茨城労働局職業安定部訓練課）
- P 4 9 教育訓練給付関係資料
- P 5 2 令和６年度キャリア形成・リスクリング推進事業取組み進捗状況（茨城キャリア形成・リスクリング支援センター）

【参考資料】令和６年度第２回中央職業能力開発促進協議会資料（抜粋）

- P 6 0 令和６年度第１回地域職業能力開発促進協議会【概要】
- P 6 8 令和７年度全国職業訓練実施計画（案）
- P 7 7 令和７年度全国職業訓練実施計画（案）における令和６年度からの主な変更点

令和6年度 第2回
茨城県地域職業能力開発促進協議会資料

公的職業訓練の実施状況について

- ・ハロートレーニング（公共職業訓練・求職者支援訓練）の全体像
- ・令和6年度茨城県職業訓練実施計画及び実施状況（12月末現在）
- ・令和6年度 公共職業訓練の実施状況（都道府県別・分野別）
- ・令和6年度 求職者支援訓練の実施状況（都道府県別・分野別）
- ・公的職業訓練の修了3ヶ月後の就職件数
- ・＜参考＞ハロートレーニング（離職者向け）の令和5年度実績

茨城労働局職業安定部訓練課

ハロートレーニング(公共職業訓練・求職者支援訓練)の全体像



公共職業訓練

求職者支援訓練

離職者向け

対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険受給者**(無料(テキスト代等除く))

訓練期間：概ね3か月～2年
実施機関

※受講期間中
基本手当+受講手当(500円/訓練日)+通所
手当+寄宿手当を支給

国 (ポリテクセンター)	都道府県 (職業能力開発校)	民間教育訓練機 関等(都道府県から の委託)
主にものづくり分野の 高度な訓練を実施 (金属加工科、住 環境計画科等)	地域の実情に応じた多 様な訓練を実施(木 工科、自動車整備科 等)	事務系、介護系、 情報系等モデルカリ キュラムなどによる訓練 を実施



在職者向け

対象：在職労働者(有料)

訓練期間：概ね2日～5日

実施機関：○国(ポリテクセンター・ポリテクカレッジ)
○都道府県(職業能力開発校)

学卒者向け

対象：高等学校卒業者等(有料)

訓練期間：1年又は2年

実施機関：○国(ポリテクカレッジ)
○都道府県(職業能力開発校)

障害者向け

対象：ハローワークの求職障害者(無料)

訓練期間：概ね3か月～1年

実施機関：○国(障害者職業能力開発校)
・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構営
・都道府県営(国からの委託)
○都道府県(障害者職業能力開発校、職業能力開発校)
○民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)

対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険を受給できない方**

(無料(テキスト代等除く))

※受講期間中 受講手当(月10万円)+通
所手当(※)+寄宿手当を支給(本収入
が月8万円以下、世帯収入が月30万円以下
等、一定の要件を満たす場合)

訓練期間：2～6か月

実施機関

民間教育訓練機関等
(訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)

<基礎コース>
社会人としての
基礎的能力を習
得する訓練

<実践コース>
基礎的能力から実践的能力まで一括し
て習得する訓練
(介護系(介護福祉サービス科等)、情報系
(ソフトウェアプログラマー養成科等)、医療事
務系(医療・調剤事務科等)等)



令和5年度 公共職業訓練 実績	合計		国(ポリテクセンター等)		都道府県	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
離職者訓練	95,752	-	24,673	-	71,079	-
うち施設内	30,633	86.4%	24,673	87.7%	5,960	82.7%
うち委託	65,119	73.6%	-	-	65,119	73.6%
在職者訓練	114,552	-	70,789	-	43,763	-
学卒者訓練	14,872	96.4%	5,367	99.6%	9,505	95.3%
合計	225,176	-	100,829	-	124,347	-

令和5年度 公共職業訓練 実績 障害者訓練 (離職者訓練の うち施設内)	合計		国立機構営		国立都道府県営		都道府県立	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
	1,244	68.9%	329	85.6%	733	64.8%	182	68.1%

令和5年度求職者支援訓練 実績
受講者数：44,699人
(基礎コース) 6,172人 就職率：60.1% (実践コース) 38,503人 就職率：60.6%
※就職率は令和5年4月から○月末までに終了した訓練コースについて集計。

令和6年度茨城県職業訓練実施計画及び実施状況(公共職業訓練の実施状況・12月末現在)

訓練区分等		実施主体・コース等			計画数 (人)	実績・定員 (受講者数)	対計画比
離職者訓練 1,652人	施設内訓練 426人	茨城県			50	50 (30)	100.0%
		ポリテクセンター茨城			376	312 (275)	83.0%
		うち日本版デュアルシステム※			60	45 (34)	75.0%
	委託訓練及び企業実 習付き委託訓練 1,226人	茨城県	委託訓練	知識等習得	990	815 (619)	82.3%
				長期高度人材育成	20	18 (12)	90.0%
				刑務所出所者向け	24	12 (6)	50.0%
				建設人材育成	60	30 (20)	50.0%
				eラーニング	15	15 (5)	100.0%
	企業実習付委託訓練		日本版デュアルシステム	117	75 (29)	64.1%	
在職者訓練 3,008人		茨城県			1,466	1,205 (743)	82.2%
		ポリテクセンター茨城			1,542	1,684 (1,251)	109.2%
		参考：生産性向上人材育成支援 センター事業目標数	生産性向上支援訓練		1,020	1,085 (1,085)	106.4%
学卒者訓練		茨城県			485	485 (291)	100.0%
障害者訓練		茨城県			90	53 (34)	58.9%
合 計					5,235	4,754 (3,315)	90.8%

令和6年度茨城県職業訓練実施計画及び実施状況(求職者支援訓練の実施状況・12月末現在)

コース名	計画数 (人)	実績・定員 (受講者数)	対計画比
基礎コース	286	185 (132)	64.7%

	コース名	計画数 (人)	実績・定員 (受講者数)	対計画比
実践コース	IT分野	113	39 (35)	34.5%
	デザイン(web系)分野	52	92 (86)	176.9%
	営業・販売・事務分野	459	465 (364)	101.3%
	医療事務分野	52	0 (0)	0.0%
	介護福祉分野	182	66 (33)	36.3%
	その他	128	104 (68)	81.3%
	小計	986	766 (586)	77.7%

基礎コース＋実践コース 合計	1,272	951 (718)	74.8%
----------------	-------	-----------	-------

【速報値】

令和6年度 公共職業訓練の実施状況（都道府県別・分野別）

都道府県	訓練開始年月日						(令和6年12月24日時点)											
	08_茨城	2024/4/1	～	2024/12/31														
分 野 別	08_茨城																	
	計						施設内						委託					
	①開講 コース数	②定員	③受講 申込者数	④受講 者数	応募倍率 ③/②	定員充足 率 ④/②	①開講 コース数	②定員	③受講 申込者数	④受講 者数	応募倍率 ③/②	定員充足 率 ④/②	①開講 コース数	②定員	③受講 申込者数	④受講 者数	応募倍率 ③/②	定員充足 率 ④/②
農業・林業・鉱業系	3	27	15	15	0.56	55.6%	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	3	27	15	15	0.56	55.6%
建設系	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
製造系	13	182	183	137	1.01	75.3%	13	182	183	137	1.01	75.3%	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
事務系	20	360	292	259	0.81	71.9%	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	20	360	292	259	0.81	71.9%
情報系	20	342	308	273	0.90	79.8%	1	20	8	5	0.40	25.0%	19	322	300	268	0.93	83.2%
サービス系	16	197	240	166	1.22	84.3%	8	111	161	100	1.45	90.1%	8	86	79	66	0.92	76.7%
介護系	14	177	93	83	0.53	46.9%	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	14	177	93	83	0.53	46.9%
その他	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
総計	86	1,285	1,131	933	0.88	72.6%	22	313	352	242	1.12	77.3%	64	972	779	691	0.80	71.1%

注：選択された都道府県において、記載された訓練開始年月日に開始する訓練コースについて集計
障害者訓練は除く

- ①は開講されたコースの総数であり、②は当該コースに係る定員の総数(中止分を除く)
③の受講者申込者数は、訓練が開講されたコースに係る受講申込みした者の総数(中止分を除く)
④の受講者数は、当月中に訓練を開始した者の総数

【速報値】

令和6年度 求職者支援訓練の実施状況（都道府県別・分野別）

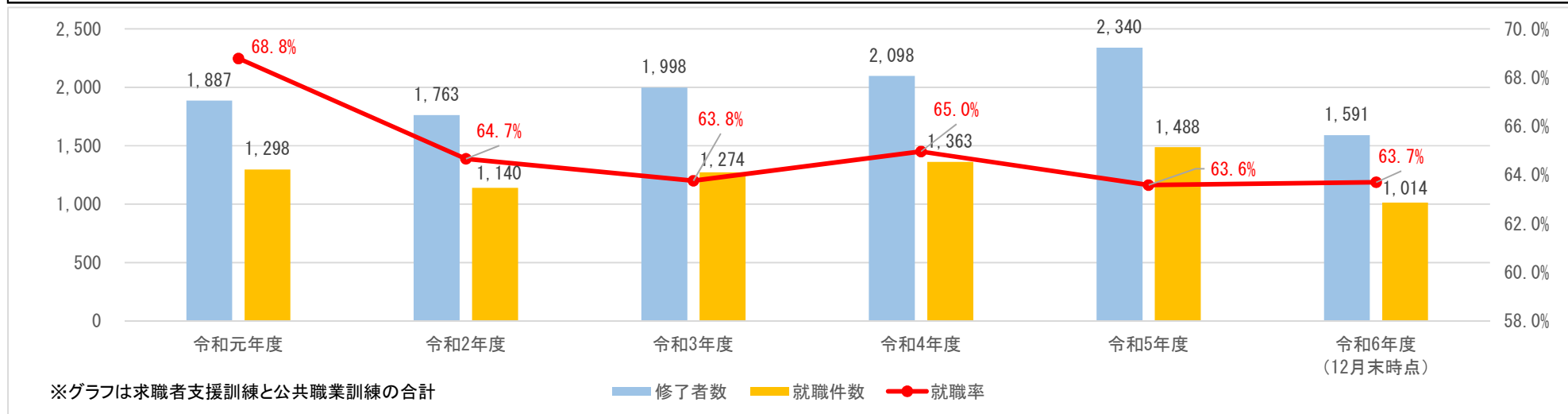
都道府県	訓練開始年月日																	
08_茨城	2024/4/1	～	2024/12/31	(令和6年12月24日時点)														
分 野 別	08_茨城																	
	計																	
							基礎コース						実践コース					
	①開講 コース数	②定員	③受講申 込者数	④受講者 数	応募倍率 ③/②	定員充足 率 ④/②	①開講 コース数	②定員	③受講申 込者数	④受講者 数	応募倍率 ③/②	定員充足 率 ④/②	①開講 コース数	②定員	③受講申 込者数	④受講者 数	応募倍率 ③/②	定員充足 率 ④/②
IT	3	39	43	35	1.10	89.7%	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	3	39	43	35	1.10	89.7%
営業・販売・事務	34	440	525	364	1.19	82.7%	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	34	440	525	364	1.19	82.7%
医療事務	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
介護・医療・福祉	4	46	38	33	0.83	71.7%	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	4	46	38	33	0.83	71.7%
デザイン	7	92	138	86	1.50	93.5%	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	7	92	138	86	1.50	93.5%
その他	20	276	211	200	0.76	72.5%	13	185	141	132	0.76	71.4%	7	91	70	68	0.77	74.7%
総計	68	893	955	718	1.07	80.4%	13	185	141	132	0.76	71.4%	55	708	814	586	1.15	82.8%

備考：選択された都道府県において、記載された訓練開始年月日の期間中に開始する訓練コースについて集計

- ①は開講されたコースの総数であり、②は当該コースに係る定員の総数(中止分を除く)
③の受講者申込者数は、訓練が開講されたコースに係る受講申込みした者の総数(中止分を除く)
④の受講者数は、当月中に訓練を開始した者の総数

公的職業訓練の修了3か月後の就職件数(令和元年度～令和6年度12月末)

- 令和元年度以降の就職件数は、令和2年度から令和5年度まで増加傾向である。
- 就職率(就職件数/修了者数)は令和元年度が最も高い68.8%だったが、令和2年度以降は63～65%台で推移している。令和6年12月時点の就職率は63.7%と前年度からほぼ横ばい。



		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (12月末時点)
修了者数(※1)	求職者支援訓練	405	379	511	646	1,057	753
	公共職業訓練	1,482	1,384	1,487	1,452	1,283	838
	計	1,887	1,763	1,998	2,098	2,340	1,591
就職件数(※2)	求職者支援訓練	249	238	309	342	568	435
	公共職業訓練	1,049	902	965	1,021	920	579
	計	1,298	1,140	1,274	1,363	1,488	1,014
目標数		1,164	1,139	1,139	1,173	1,367	1,614
目標数に対する進捗率		111.5%	100.1%	111.9%	116.2%	108.9%	62.8%
【参考】 就職率 (就職件数/修了者数)	求職者支援訓練	61.5%	62.8%	60.5%	52.9%	53.7%	57.8%
	公共職業訓練	70.8%	65.2%	64.9%	70.3%	71.7%	69.1%
	計	68.8%	64.7%	63.8%	65.0%	63.6%	63.7%

(※1) 前年度の10月から当該年度の9月まで(令和6年度は令和6年6月まで)に修了した訓練の受講者数(就職による中途退校者を含む)

(※2) ※1のうち、訓練修了3ヶ月以内の就職件数(雇用保険適用の就職)

ハロートレーニング（離職者向け）の令和5年度実績

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

08_茨城		総計		
分 野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） ＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	2	35	28
	営業・販売・事務分野	93	1,527	1,055
	医療事務分野	2	40	33
	介護・医療・福祉分野	27	330	197
	農業分野	8	58	40
	旅行・観光分野	0	0	0
	デザイン分野	17	252	196
	製造分野	29	402	322
	建設関連分野	2	28	14
	理容・美容関連分野	0	0	0
	その他分野	22	232	156
（基礎者支援訓練）	基礎	11	163	107
合計		213	3,067	2,148
（参考） デジタル分野		34	510	413

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※応募倍率、就職率については、高いものから上位3分野を赤色セル、下位3分野を緑色セルに着色して表示しています

		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
分 野		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	1	15	8	53.3%	53.3%	62.5%	0	0	0	-	-	-
	営業・販売・事務分野	37	763	492	73.0%	64.5%	71.6%	56	764	563	89.3%	73.7%	60.1%
	医療事務分野	2	40	33	100.0%	82.5%	90.6%	0	0	0	-	-	-
	介護・医療・福祉分野	20	239	128	56.9%	53.6%	82.2%	7	91	69	97.8%	75.8%	75.0%
	農業分野	6	28	23	89.3%	82.1%	78.3%	2	30	17	66.7%	56.7%	48.1%
	旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	デザイン分野	4	74	65	109.5%	87.8%	59.4%	13	178	131	83.7%	73.6%	24.4%
	製造分野	1	15	12	100.0%	80.0%	66.7%	0	0	0	-	-	-
	建設関連分野	0	0	0	-	-	-	2	28	14	50.0%	50.0%	55.6%
	理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	その他分野	7	58	34	65.5%	58.6%	75.8%	10	127	91	80.3%	71.7%	30.0%
求職者支援訓練 (基礎コース)	基礎	-	-	-	-	-	-	11	163	107	74.8%	65.6%	63.3%
合計		78	1,232	795	73.1%	64.5%	73.4%	101	1,381	992	85.3%	71.8%	
(参考) デジタル分野		5	89	73	100.0%	82.0%	59.7%	13	178	131	83.7%	73.6%	24.4%

	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
分 野	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	1	20	20	155.0%	100.0%	71.4%	0	0	0	－	－	－
営業・販売・事務分野	0	0	0	－	－	－	0	0	0	－	－	－
医療事務分野	0	0	0	－	－	－	0	0	0	－	－	－
介護・医療・福祉分野	0	0	0	－	－	－	0	0	0	－	－	－
農業分野	0	0	0	－	－	－	0	0	0	－	－	－
旅行・観光分野	0	0	0	－	－	－	0	0	0	－	－	－
デザイン分野	0	0	0	－	－	－	0	0	0	－	－	－
製造分野	1	15	2	20.0%	13.3%	100.0%	27	372	308	106.2%	82.8%	86.2%
建設関連分野	0	0	0	－	－	－	0	0	0	－	－	－
理容・美容関連分野	0	0	0	－	－	－	0	0	0	－	－	－
その他分野	1	15	4	40.0%	26.7%	75.0%	4	32	27	109.4%	84.4%	－
合 計	3	50	26	80.0%	52.0%	75.0%	31	404	335	106.4%	82.9%	86.2%
(参考) デジタル分野	1	20	20	155.0%	100.0%	71.4%	15	223	189	101.8%	84.8%	84.7%

令和6年度 第2回
茨城県地職業能力開発促進協議会資料

公共職業訓練の実施状況等

- 1 離職者等再就職訓練(施設内・委託)【実施状況】
- 2 離職者等再就職訓練(委託)【令和7年度計画(案)】
- 3 新規学卒者訓練【実施状況及び令和7年度計画(案)】
- 4 在職者訓練【実施状況及び令和7年度計画(案)】
- 5 障害者職業訓練【実施状況及び令和7年度計画(案)】

茨城県産業戦略部産業人材育成課

1 離職者等再就職訓練（施設内・委託）の実施状況

施設内訓練

【年度推移】

	コース数	定員数	受講者数	定員充足率	就職率
令和4年度	3	50	31	62.0%	90.9%
令和5年度	3	50	26	52.0%	88.2%
令和6年度	3	50	30	60.0%	—

【令和6年度】

※令和6年12月末現在

分野	訓練科	産技専	コース数	定員	受講者	充足率
製造	生産CAD(1年)	鹿島	1	15	6	40.0%
情報	IT技術科(1年)	土浦	1	20	17	85.0%
製造	金属加工科(1年)	筑西	1	15	7	46.7%
合計			3	50	30	60.0%

※令和7年度から新規学卒者訓練の普通課程1年に移行。

委託訓練

【年度推移】

年度	コース数	定員	受講者数	定員充足率	修了者数	修了就職者	中退就職者	就職率
R01	89	1,488	1,065	71.6%	953	637	42	68.2%
R02	87	1,423	1,010	71.0%	925	590	31	65.0%
R03	94	1,649	1,116	67.7%	1,020	661	37	66.0%
R04	82	1,335	888	66.5%	796	560	41	71.8%
R05	78	1,251	806	64.4%	726	524	33	73.4%

【令和6年度】

※令和6年12月末現在

区分	コース数	定員数	受講者数	充足率
計画数	87	1,242		
うち実施済・実施中	68	981	698	71.2%
中止	14	187		
今後開講	5	74		

分野	コース数	定員数	受講者数	充足率
農業	4	33	18	54.5%
建設	3	30	20	66.7%
介護	17	187	87	46.5%
事務	9	155	121	78.1%
その他(OA系)	14	245	180	73.5%
情報	16	275	232	84.4%
サービス	5	56	40	71.4%
計	68	981	698	71.2%

2 離職者等再就職委託訓練（委託）R7年度訓練計画（案）

【概要】

○令和7年度の計画数は、近年の求職者向けの訓練の実施状況や当該訓練の定員充足率の状況を鑑みて、定員数を見直した。

その結果、総数で、前年度から49人の減とした。

○主な訓練内容は、OA系、介護系、デジタル系を計画。

○介護分野の訓練については、実践的な技能・知識を習得できるよう、職場実習付きの訓練や職場等見学付きの訓練を計画。

○子育て中の方など、多様な事情を抱えた方の受講機会に寄与するため、託児サービス付きや育児等両立支援（1日4h程度）、eラーニングコースを計画。

○訓練種別

種別	コース数	定員数	備考
短期コース（知識等習得コース他）	71	1,132	職場実習付きコース：7コース105人、建設人材育成コース：6コース60人、eラーニング：1コース15人等
長期高度人材育成コース（1年目）	6	19	介護福祉科（2年間）：3コース11人、栄養士科（2年間）：1コース2人、調理師科（1年間）：2コース6人
長期高度人材育成コース（2年目）	3	12	介護福祉科（2年間）：3コース6人、調理師科（1年間）：2コース6人
刑務所出所者向け職業訓練コース	5	30	農業実践科（6か月）：5コース各6人定員 ※法務省・農水省・厚労省からの要請により実施
合計	85	1,193	

○訓練分野別

訓練分野	コース数	定員数	定員構成比	主な訓練科
農林	6	45	3.8%	農業者育成科、農業実践科（刑務所出所者向け）
建設（建設人材）	6	60	5.0%	建築CAD・玉掛け・フォークリフト科、フォークリフト・クレーン・玉掛け技能科・建設技能土木施工科
介護	23	278	23.3%	介護福祉科、介護サービス科、介護サービス科・パソコン基礎科・介護初任者研修
事務	10	173	14.5%	パソコン簿記会計科、医療・調剤事務科
その他（OA）	19	327	27.4%	OA基礎科、初歩から学ぶパソコン基礎科
情報	14	237	19.9%	基本情報技術者科、WEBクリエイター実践科、OAシステム・WEB基礎科
サービス	7	73	6.1%	不動産ビジネス科、FP基礎・簿記会計科（eラーニング）
合計	85	1,193		

○重点的に設置するコース（再掲）

区分	コース数	定員数	備考
IT関係資格取得コース	3	50	基本情報技術者科（ITSSレベル1以上）※一部託児付き
WEB関係資格取得コース	4	75	WEBクリエイター実践科、WEB制作Office事務科
DXスキル標準対応コース	7	112	OA事務エキスパート科、ビジネスパソコン基礎科 ※一部託児付き
託児サービス付きコース	15	71	OAシステム科、介護初任者研修・介護事務科、パソコン簿記会計科等
介護職場見等学付きコース	10	150	介護初任者研修科、介護実務者研修科等

3 新規学卒者訓練

○概要

高等学校新卒者等の若年者の円滑な就職を支援し、中小企業等への即戦力となり得る人材を供給するため、就職に必要な技能・知識の習得、専門的な資格取得を目指す訓練を実施している。

令和6年度実施状況

※実績については、令和6年12月末現在

(施設内訓練 普通課程)

産技専	訓練科	期間	入学定員	総定員	入学者	在籍者	充足率
水戸	電気工事科	1年	20人	20人	12人	10人	50.0%
	自動車整備科	2年	20人	40人	17人	33人	82.5%
	建築システム科	2年	25人	50人	11人	25人	50.0%
日立	金属加工科	1年	20人	20人	5人	5人	25.0%
	機械加工科	1年	15人	15人	6人	5人	33.3%
鹿島	プラント保守科	2年	20人	40人	6人	13人	32.5%
土浦	自動車整備科	2年	20人	40人	19人	30人	75.0%
	機械技術科	2年	20人	40人	12人	20人	50.0%
	コンピュータ制御科	2年	20人	40人	20人	34人	85.0%
筑西	電気工事科	1年	20人	20人	8人	8人	40.0%
	機械システム科	2年	20人	40人	5人	3人	7.5%
合計	11科		220人	365人	121人	186人	50.9%

(施設内訓練 専門課程)

産技専	訓練科	期間	入学定員	総定員	入学者	在籍者	充足率
短大	情報システム科	2年	20人	40人	59人	31人	77.5%
	情報処理科	2年	40人	80人		74人	92.5%
合計	2科		60人	120人		105人	87.5%

3 新規学卒者訓練

令和7年度計画（案）

（施設内訓練 普通課程） ○先端分野のデジタル技術に対応できる人材育成のため、カリキュラムを強化

産技専	訓練科	期間	4月入学定員	10月入学定員	総定員
水戸	電気エンジニア科 【新規】	1年	15人	5人	20人
	自動車整備科	2年	20人	－	40人
	建築システム科	2年	25人	－	50人
日立	金属クラフト科 【新規】	1年	12人	3人	15人
	PC・CAD科 【新規】	1年	12人	3人	15人
鹿島	プラント保守科(R7は募集停止し、R8から廃止)	2年	－	－	20人
	電気プラント保全科 【新規】	1年	12人	3人	15人
	金属プラント保全科 【新規】	1年	12人	3人	15人
	メカニカルデザイン科 【新規】	1年	12人	3人	15人
土浦	自動車整備科	2年	20人	－	40人
	機械技術科	2年	20人	－	40人
	コンピュータ制御科	2年	20人	－	40人
	ITシステム科 【新規】	1年	20人	－	20人
筑西	機械システム科(R7は募集停止し、R8から廃止)	2年	－	－	20人
	電気エンジニア科 【新規】	1年	12人	3人	15人
	溶接マスター科 【新規】	1年	12人	3人	15人
	FAロボット科 【新規】	1年	12人	3人	15人
合計	17科		236人	135人	410人

（施設内訓練 専門課程）

産技専	訓練科	期間	入学定員	総定員
短大	情報システム科	2年	20人	40人
	情報処理科	2年	40人	80人
合計	2科		60人	120人

4 在職者訓練

○概要

中小企業における技術の維持向上を図るため、産業技術専門学院及び産業技術短期大学校において、在職者を対象とする企業ニーズに即した訓練を実施している。

令和7年度計画（案）と令和6年度実施状況

コース名	令和6年度計画		令和6年度実績(12月末現在)				令和7年度計画(案)	
	コース	定員	コース	定員	受講者	修了者	コース	定員
技能向上	41	705	38	670	426	357	40	670
IT	30	395	25	324	177	156	36	456
オーダーメイド型	32	320	23	198	130	108	28	280
いばらき名匠塾	5	25	1	5	5	3	4	20
技能ブラッシュアップ	1	8	1	8	5	5	1	8
計	109	1,453	88	1,205	743	629	109	1,434

- ・技能向上: 第一・二種電気工事士受験対策(筆記・技能)、各種溶接(ガス・アーク)、機械加工 等
- ・IT: 機械CAD、建築CAD、アクセス(データベース構築)、基本情報技術者試験対策 等
- ・オーダーメイド型: 型枠施工、アーク溶接実技、新入社員セミナー、基本情報技術者試験対策、管理者研修 等
- ・いばらき名匠塾: 構造物鉄工、普通旋盤、建築大工
- ・技能ブラッシュアップ: 普通旋盤作業実技訓練

5 障害者に対する訓練

○概要

障害者の就職希望や個々の障害特性などの多様性に応じて、総合実務科や知識・技能習得コースによる複合的な職業訓練や、より実践的な職業能力の開発・向上を図るため、企業等に委託し事業現場を活用して実施する「実践能力習得訓練」の実施により、訓練生が就労につながる適切な職業能力開発を実施している。

令和7年度計画（案）と令和6年度実施状況

○障害者職業訓練（施設内訓練）

※実績は、令和6年12月末現在

	コース数	定員数	受講者数	就職率	訓練内容等
令和5年度[実績]	2	20	10	100%	●訓練科名：総合実務科 ●訓練期間：6ヶ月 ●産技専：水戸 ●訓練内容：パソコン操作、商品管理、清掃作業、介護補助基礎など複合的な内容の訓練
令和6年度[実績]	2	20	11	—	
令和7年度[計画]	2	20	—	—	

○知識・技能習得コース（委託訓練）

	コース数	定員数	受講者数	就職率	訓練内容等
令和5年度[実績]	2	15	12	41.7%	●訓練科名：OA実務科 ●訓練期間：3ヶ月 ●産技専：水戸、土浦、筑西 ●訓練内容：パソコン操作など
令和6年度[実績]	1	10	5	—	
令和7年度[計画]	3	20	—	—	

○実践能力習得訓練コース（委託訓練）

	コース数	定員数	受講者数	就職率	訓練内容等
令和5年度[実績]	50	50	17	60.0%	●訓練科名：製造補助科、事務補助科等、個々の容態に合わせて設定（オーダーメイド型） ●訓練期間：1か月 ●産技専：各産業技術専門学院 ●概要：企業の現場を活用した実践的な訓練（現場実習） ●主な訓練内容：清掃補助、販売補助など
令和6年度[実績]	50	50	18	—	
令和7年度[計画]	40	40	—	—	

令和6年度第2回 茨城県地域職業能力開発促進協議会 資料

- 1 離職者訓練（令和6年度実施状況、7年度計画案）
- 2 在職者訓練（令和6年度実施状況、7年度計画案）
- 3 求職者支援訓練（令和6年度実施状況、7年度計画案）
- 4 生産性向上支援訓練（令和6年度実施状況、7年度計画案）

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 茨城支部
茨城職業能力開発促進センター（ポリテクセンター茨城）

1 令和6年度離職者訓練（施設内訓練）実施状況

茨城職業能力開発促進センター

求職者の方を対象に、再就職に必要な技能・知識を習得するための標準6か月間の職業訓練を、ポリテクセンターの施設内で実施しています。
（企業実習付き訓練：概ね55歳未満の求職者を対象とし、施設内での訓練と企業での職場実習（約1ヵ月）を組み合わせた訓練コース）

訓練期間 6ヵ月

R6.12.31

分野	訓練科名称（募集科名）	前年度 繰越者	年間 定員	開講 コース 定員	応募者	入所者			中退者			修了者			就職率	
							入所率 (※2)	うち 女性		うち就職	うち 正社員		うち就職	うち 正社員	(※4)	正社員 就職率
製造系	テクニカルオペレーション科 （CAD/NCコース）	18	56	42	31	26	61.9%	5	4	3	1	14	11	9	82.4%	71.4%
	CAD・ものづくりサポート科	16	40	20	31	20	100.0%	16	7	4	3	9	8	7	92.3%	83.3%
	スマート情報システム科	28	60	60	71	53	88.3%	15	12	6	6	16	10	7	72.7%	81.3%
	生産情報プログラミング科		40	40	47	36	90.0%	7	7	3	2	9	7	6	83.3%	80.0%
サービス系	電気設備技術科	16	60	45	95	45	100.0%	5	4	4	4	27	22	15	83.9%	73.1%
	工場管理技術科(電気保全)		36	36	41	36	100.0%	1	4	3	2	14	12	12	88.2%	93.3%
標準コース 計		78	292	243	316	216	88.9%	49	38	23	18	89	70	56	83.0%	79.6%
製造系	機械エンジニア科	5	30	15	4	4	26.7%		1			4	4	3	100.0%	75.0%
	電気設備技術科（短期デュアルコース）		15	15	17	15	100.0%	2							-	-
	I C Tエンジニア科		15	15	18	15	100.0%	6							-	-
企業実習付きコース 計（※3）		5	60	45	39	34	75.6%	8	1			4	4	3	100.0%	75.0%
6ヵ月訓練 計		83	352	288	355	250	86.8%	57	39	23	18	93	74	59	83.6%	79.4%

訓練期間 1ヵ月

	訓練科名称（募集科名） ビジネススキル講習	前年度 繰越者	年間 定員	開講 コース 定員	応募者	入所者			中退者			修了者
							入所率 (* 2)	うち女性		うち就職	うち正社員	
その他	機械エンジニア科		10	10	7	5	50.0%		-	-	-	-
	電気設備技術科（短期デュアルコース）		6	6	13	9	150.0%	2	-	-	-	-
	I C Tエンジニア科		8	8	18	11	137.5%	4	-	-	-	-
ビジネススキル講習 計			24	24	38	25	104.2%	6				
総合計		83	376	312	393	275	88.1%	63	39	23	18	93

注

- *1 令和6年12月末時点の実績
- *2 入所率は、（入所者）÷（開講コース定員）
- *3 企業実習付きコースは、若年者対象
（概ね55歳未満）のコースを示す
- *4 就職率は、令和6年12月末時点の途中経過

1 令和7年度離職者訓練（施設内訓練）実施計画（案）

令和7年度については、本訓練（DS含む）及びビジネススキル講習、ともに令和6年度と同様の計画とし、コース数、入所月、定員の変更はなく、科の名称の変更はありません。

訓練期間 6ヵ月

分野	訓練科名称（募集科名）	年間定員	コース数	1回定員	開始月	実施形態	備考（訓練科名）
製造系	テクニカルオペレーション科（CAD/NCコース）	56	4	「14」	5,8,11,2	合同	テクニカルオペレーション科
	C A D・ものづくりサポート科	40	2	「20」	7,1	単独	C A Dものづくりサポート科
	生産情報プログラミング科	40	2	「20」	4,10	単独	I o Tシステム技術科
	スマート情報システム科	60	2	「30」	6,12	単独	スマート生産サポート科
サービス系	工場管理技術科(電気保全)	36	2	「18」	4,10	単独	工場管理技術科（電気保全）
	電気設備技術科	60	4	「15」	4,7,10,1	合同	電気設備技術科
標準コース 計		292	16				

訓練期間 6ヵ月

分野	訓練科名称	年間定員	コース数	1回定員	開始月	実施形態	備考
製造系	機械エンジニア科	30	2	「15」	7,1	単独	テクニカルオペレーション科（短期デュアルコース）
サービス系	電気設備技術科(短期デュアルコース)	15	1	「15」	7	単独	電気設備技術科（短期デュアルコース）
製造系	I C Tエンジニア科	15	1	「15」	9	単独	スマート生産サポート科（短期デュアルコース）
企業実習付きコース 計		60	4				

6ヵ月訓練 計	352	20
---------	-----	----

訓練期間 1ヵ月

分野	訓練科名称	年間定員	コース数	1回定員	開始月	設定方式	備考
その他	機械エンジニア科	10	2	「5」	6,12	統合型	テクニカルオペレーション科（短期デュアルコース）
	電気設備技術科(短期デュアルコース)	6	1	「6」	6	統合型	電気設備技術科（短期デュアルコース）
	I C Tエンジニア科	8	1	「8」	8	統合型	スマート生産サポート科（短期デュアルコース）
ビジネススキル講習 計		24	4				

総合計	376	24
-----	-----	----

2 在職者訓練 設定コース総括表

茨城職業能力開発促進センター

主に中小企業の労働者等を対象に、ものづくり分野を中心に高度なものに限定して体系的に訓練（２～４日間のセミナー）を実施することにより、技術及び技能の向上・強化を支援しています。

※主な訓練コース：機械設計製図実践、実践機械製図技術、LAN構築施工・評価技術、PLC実践的制御技術 等

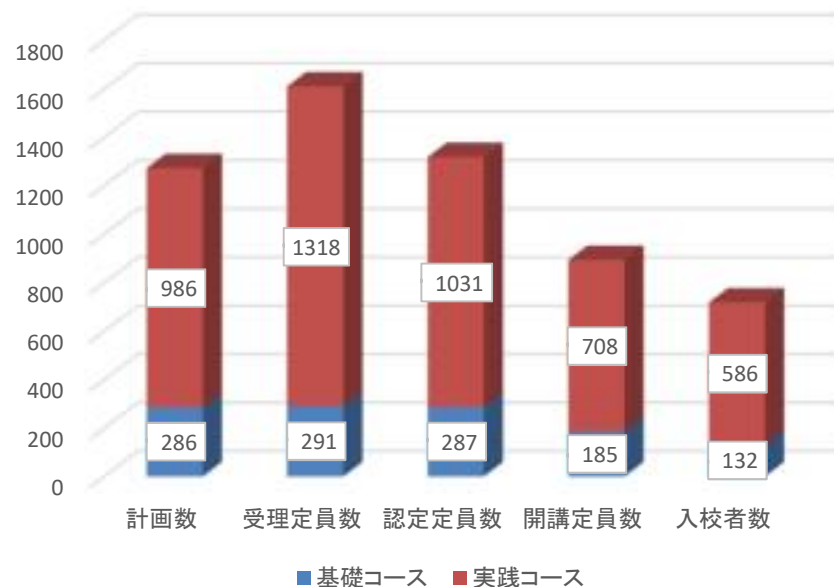
令和６年度（令和６年度１２月末時点）						令和７年度（計画案）		
大分類	中分類	設定 コース数	延開催 回数	延定員	受講者数 (確定値)	設定 コース数	延開催 回数	延定員
設計・開発	機械設計	11	17	222	125	14	21	260
	電子回路設計	3	3	27	27	1	1	10
	制御システム設計	46	59	875	707	28	41	400
	生産システム設計	2	2	20	4	3	3	30
	電力・電気設備設計				0	3	3	30
	通信設備・通信システム設計				0			
	小計	62	81	1,144	863	49	69	730
加工・組立	機械加工	7	10	100	60	9	17	170
	金属加工／成形加工	3	4	40	20	5	5	40
	小計	10	14	140	80	14	22	210
工事・施工	電力・電気・通信設備工事	1	1	10	4	3	3	30
	建築設備工事	1	1	10	1	1	1	10
	小計	2	2	20	5	4	4	40
検査	測定・検査	2	5	70	56	3	5	50
	小計	2	5	70	56	3	5	50
保全・管理	生産設備保全	8	9	140	111	4	5	50
	建築設備保全				0			
	工場管理	6	8	160	129	8	11	110
	小計	14	17	300	240	12	16	160
教育・安全	安全衛生	1	1	10	7	2	2	20
	小計	1	1	10	7	2	2	20
合 計		91	120	1,684	1,251	84	118	1,210

求職者支援訓練／令和6年度実施状況（認定、開講、入校状況）

「職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律」に基づく「求職者支援制度」による職業訓練。雇用保険を受給できない者等を対象に、専修・各種学校、事業主などの民間教育訓練機関等が、当機構の認定を受け、2週間～6ヶ月の訓練を実施しています。

$$\frac{\text{認定定員数 } 1,318\text{人}}{\text{計画数 } 1,272\text{人}} = \text{認定率 } 103.6\%$$

※ 令和6年度第4四半期認定及び1月開講コースの定員変更（増員）申請の承認結果を反映した12月末現在の実績である。

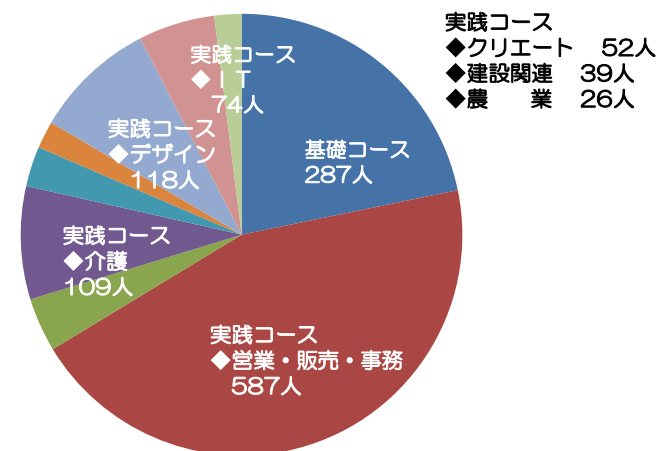


※ 受理定員数及び認定定員数は、第4四半期までの実績である。
 ※ 開講定員数及び入校者数は、令和6年12月末の実績である。
 ※ [] の数字は、基礎コース／実践コースの合計人数である。

求職者支援訓練の的確な実施のための当機構の役割

- 1 四半期ごとの認定申請時における「公平」・「正確」・「迅速」な審査
- 2 毎月1回の巡回による実施状況確認における的確な指導・助言の実施
- 3 受講者の確保に向け、訓練実施機関が行う説明会の充実化及び訓練ニーズに関する情報の把握のための茨城労働局、安定所等の関係機関との連携、協力
- 4 年間計画に定める訓練コースを設定するため、**訓練実施機関の新規参入及び再参入の勧奨、開拓**

訓練分野別認定定員数



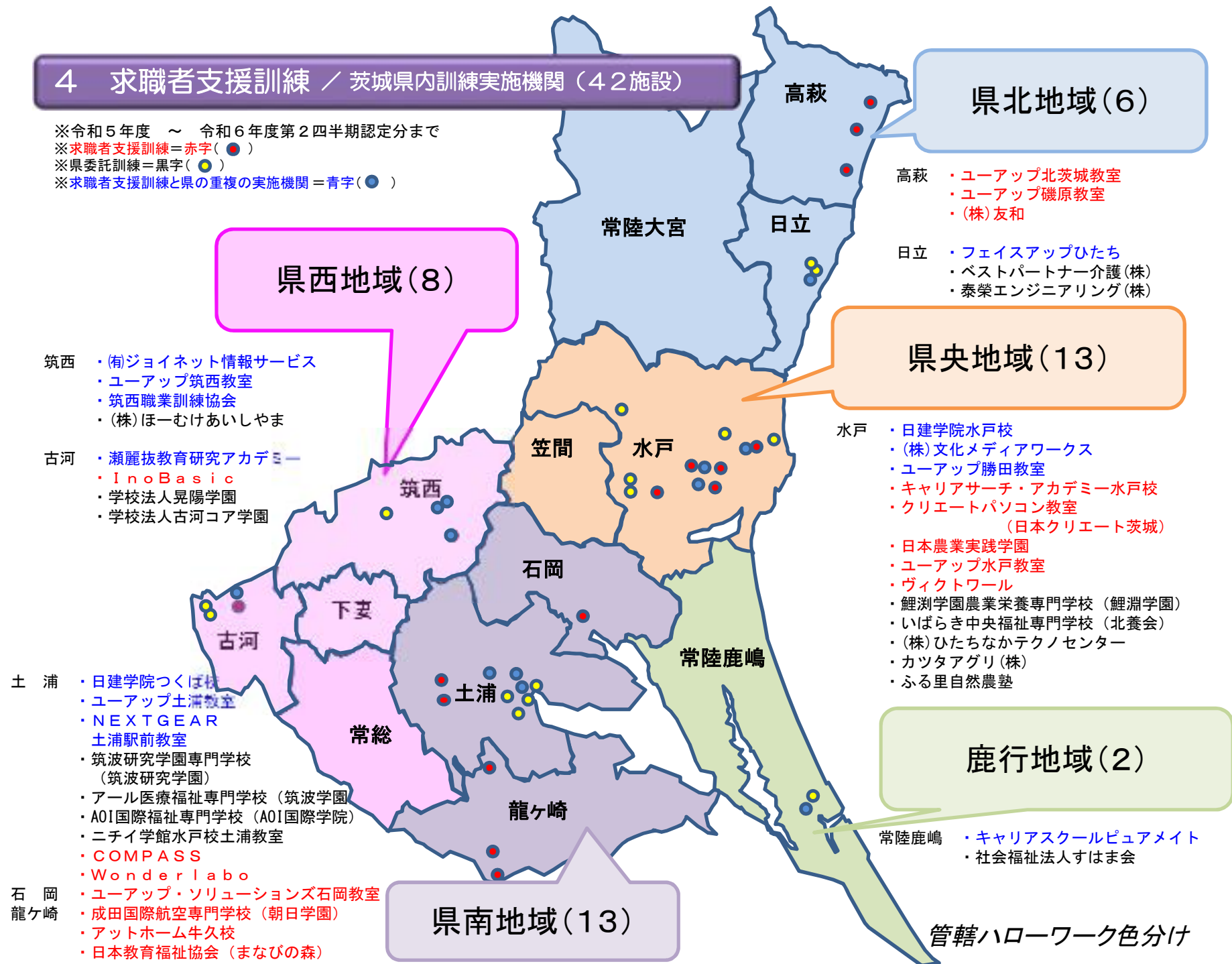
4 求職者支援訓練 / 茨城県内訓練実施機関（42施設）

※令和5年度～令和6年度第2四半期認定分まで

※求職者支援訓練＝赤字（●）

※県委託訓練＝黒字（●）

※求職者支援訓練と県の重複の実施機関＝青字（●）



生産性向上支援訓練

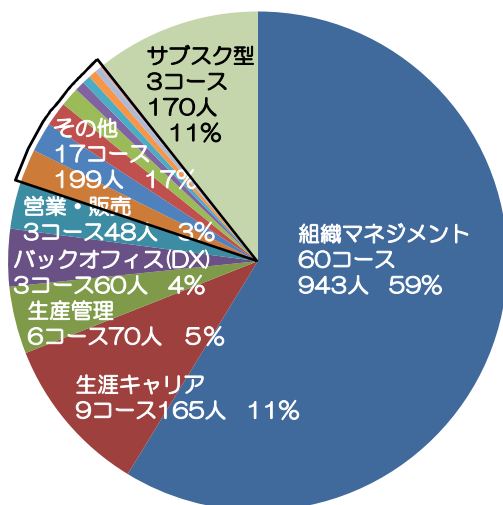
中小企業等の**労働生産性向上**の支援のため、当機構が、主に**オーダーメイド**で生産性向上に係る訓練を設定し、民間の訓練実施機関を活用して訓練を実施しています。

令和6年度 実施状況

区分	目標数	実施コース数	受講者数	実施率	受講企業数 (参考)
生産性向上支援訓練	1,020人	98	1,606人	157.5%	149社
うち、ミドルシニアコース	60人	9	165人	275.0%	9社
うち、DX対応コース	240人	10	123人	51.3%	28社
うち、サブスクリプション型	30人	3	170人	566.7%	3社

※ 令和6年12月末時点で訓練が終了したコース及び受講者数を示しています。

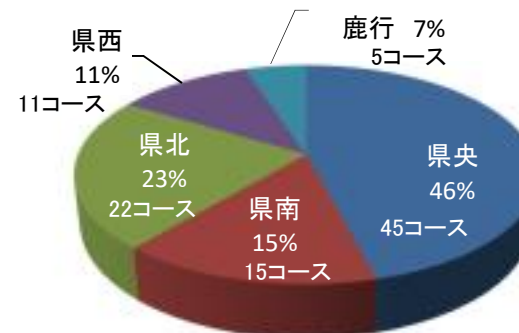
訓練分野別受講者数



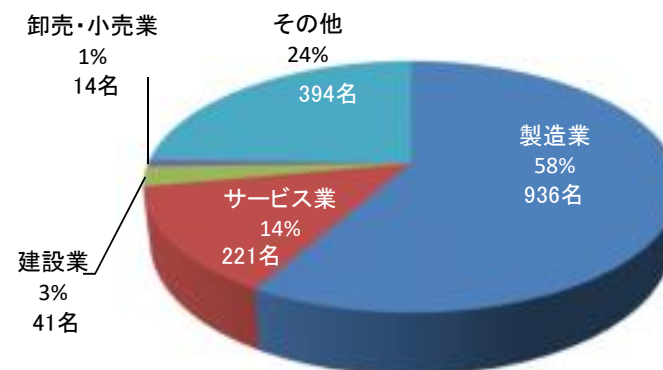
(その他内訳)

品質保証	3コース	36人
営業・販売	2コース	40人
データ活用	3コース	31人
バックオフィス	2コース	25人
マーケティング	1コース	20人
マーケティング(DX)	1コース	10人
情報発信(DX)	1コース	9人
情報発信	1コース	5人

開講コース地域別割合



業種別受講分野割合



※ 令和6年度の各割合は、令和6年12月末までの実績である。

生産性向上支援訓練／令和7年度計画

区分	目標数	対前年比
生産性向上支援訓練	1,080人	+60人
うち、ミドルシニアコース	60人	±0人
うち、DX対応コース	300人	+60人

※ 令和5年度からサブスクリプション型（eラーニング）コースが制定され、上記目標数とは別途に 30人/年の目標値が設定されていること。

令和7年度カリキュラム数一覧（※【 】は、DX対応コースの内数、[]はGX対応コースの内訳をそれぞれ示すこと。）

分類	訓練分野
生産・業務プロセスの改善 (45コース)	1 生産管理 (11コース) 【3】 / [3]
	2 品質保証・管理 (3コース) [1]
	3 流通・物流 (6コース) 【6】 / [5]
	4 バックオフィス (25コース) 【23】 / [10]

分類	訓練分野
横断的課題 (48コース)	1 組織マネジメント (31コース) 【6】 / [1]
	【ミドルシニアコース】 2 生涯キャリア形成 (17コース) [1]

分類	訓練分野
売上げ増加 (17コース)	1 営業・販売 (8コース) 【5】 / [1]
	2 マーケティング (5コース) 【1】
	3 企画・価格(2コース)
	4 プロモーション (2コース) 【2】 / [1]

分類	訓練分野
IT業務改善 (21コース)	1 ネットワーク (2コース) 【2】
	2 データ活用 (12コース) 【8】
	3 情報発信 (4コース) 【2】
	4 倫理・セキュリティ (3コース) 【3】

※DX対応コース、GX対応コースの内訳

分野区分	コース数	DX対応	GX対応
生産・業務プロセスの改善	45	32	19
横断的課題	48	6	2
売上げ増加	17	8	2
IT業務改善	21	15	0
合計	131	61	23

令和7年度
茨城県地域職業訓練実施計画
(案)

茨 城 県
茨 城 労 働 局
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部

目 次

第1 総則

- 1 計画のねらい
- 2 計画期間
- 3 計画の改定

第2 労働市場の動向と課題等

- 1 労働市場の動向と課題
- 2 令和6年度における公的職業訓練をめぐる状況

第3 令和7年度の公的職業訓練の実施方針

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

- 1 離職者に対する公的職業訓練
- 2 在職者に対する公共職業訓練等
- 3 学卒者等に対する公共職業訓練
- 4 障害者等に対する公共職業訓練

第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

第1 総則

1 計画のねらい

本計画は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）に基づき公共職業能力開発施設で行われる職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第 2 条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）の職業能力の開発及び向上を図るため、同法第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、地域の雇用失業情勢等を踏まえ、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中におけるこれら公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公的職業訓練の実施を通じて、職業の安定、職業を転換しようとする労働者その他職業能力の開発及び向上を図るものである。

また、本計画を実施する際に、茨城県、茨城労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部等関係機関が相互に連携を図り、効率的かつ効果的な公的職業訓練の実施を図るものとする。

2 計画期間

計画期間は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

3 計画の改定

この計画は、本県の労働市場の動向、求人・求職ニーズ、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要に応じて、茨城県、茨城労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部の協議により改定するものとする。

第2 労働市場の動向と課題等

1 労働市場の動向と課題

茨城県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、改善の動きが弱まっている。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響を注視していく必要がある。

（令和 6 年 12 月末現在）

有効求人倍率（季節調整値）	1.30 倍	全国 19 番目
月間有効求職者数（原数値）	32,789 人	前年同月比 3 か月連続の減少
月間有効求人数（原数値）	46,953 人	前年同月比 21 か月連続の減少
受給資格決定件数	1,551 件	前年同月比 2 か月連続の減少
受給者実人員	8,046 人	前年同月比 3 か月ぶりの増加

労働市場の動向をみると、引き続き同水準で推移することが見込まれる一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化しており、社会全体での有効な人材活用のためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

中長期的には、少子高齢化・人口減少社会が進展する中、持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていく

ことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーションの進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材育成を推進するためには、離職者の再就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル人材については、質・量ともに不足していることと、デジタル人材が都市圏へ偏在しているといった課題を解決するために、その育成・確保が重要かつ喫緊の課題となっており、デジタル分野の訓練の環境整備をより一層推進する必要がある。

また、フリーター・ニートを含む若年者、出産・子育て等によりキャリアを中断した女性、高齢者、就職氷河期世代を含む中高年層、障害者、ひとり親、生活保護受給者等、多様な人材の活躍を推進するため、雇用の安定及び職業能力開発を含めた就労支援の充実を図ることが必要である。

2 令和6年度における公的職業訓練をめぐる状況

・令和6年度の新規求職者は令和6年12月末現在で68,934人（前年同月比98.9%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は37,425人（前年同月比102.2%）となっている。

※特定求職者に該当する可能性のある者＝新規求職者－（雇用保険受給者＋在職者）

・令和6年度の職業訓練の受講者数及び就職率（令和6年4月～12月）

令和6年 4月～12月	公共職業訓練（離職者訓練）			求職者支援訓練		合計
	施設内訓練		委託訓練			
	茨城県	機構	茨城県	基礎 コース	実践 コース	
受講者数（※1）	30	275	698	132	586	1,721
前年同期比	150.0%	93.2%	98.6%	137.5%	101.2%	101.4%
就職率（※2）	－（※3）	83.6%	73.8%	60.0%	54.2%	75.4%

（※1）令和6年4月～12月までに開講した訓練コースの受講者数

（※2）公共職業訓練は、令和6年9月までに修了した訓練受講者の修了3か月後の就職率。求職者支援訓練は令和6年7月末までに修了した訓練の修了3か月後における雇用保険適用の就職率

（※3）令和6年9月までに修了した訓練コースなし

第3 令和7年度の公的職業訓練の実施方針

令和5年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

①「介護・医療・福祉分野」では応募倍率が低く、就職率が高かったこと

- ② 「IT 分野（委託訓練）」「デザイン分野」では応募倍率が高く、就職率が低かったこと
 - ③ 求職者支援訓練の「IT 分野」「医療事務分野」で実施がなかったこと
 - ④ 委託訓練の計画数と実績が乖離していること
 - ⑤ デジタル人材の不足
- といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和 7 年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化するとともに、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討し、関係機関との調整を図る。

②については、IT 分野、デザイン分野とも、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるよう、厚生労働省が運営する jobtag（職業情報提供サイト）を活用した相談を進めるとともに、ハローワークの訓練窓口職員の知識向上のための研修や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう求人者に対して要件緩和を積極的に提案し、未経験者が応募可能な求人の確保に取り組む。特に、IT 分野については、就職率の向上に向け、求人ニーズに即した効果的な訓練内容かの検討を行う。

e ラーニングコース受講者に対しては、担当者制による丁寧な就職支援により就職率向上を図る。

③については、機構及び労働局が連携し、求職者支援訓練実施機関の開拓を行い、e ラーニングも含めた適正規模でのコース設定を促進する。

④については、引き続き、受講申し込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者増加のための取組を行う。

⑤については、引き続き、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

訓練区分等		実施主体・コース等			対象者数	就職率目標
離職者訓練 1,551 人	施設内訓練 376 人	茨城県			0	-
		ポリテクセンター茨城			376	82.5%
		うち日本版デュアルシステム※			60	
	委託訓練及び企業実習付き委託訓練 1,175 人	茨城県	委託訓練	知識等習得	952	75%
				長期高度人材育成	19	
				刑務所出所者向け	24	
				建設人材育成	60	
				e ラーニング	15	
			企業実習付委託訓練 日本版デュアルシステム		105	

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、茨城県が能開法第 16 条第 1 項または第 2 項の規定に基づき設置する施設において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけデジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図るため、デジタルリテラシー要素を含むカリキュラム（職業能力開発講習や職業人講話等を含む）を設定する。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

<IT 分野、デザイン分野について>

- ・ デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースや企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ 求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか検討した上で、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるよう、jobtag を活用した相談を進めるとともに、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識向上のための研修や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう未経験者が応募可能な求人の確保に取り組み、十分な就職支援を実施する。
- ・ 訓練受講により習得できるスキル（資格など）を求人企業に訴求するため、ジョブ・カードやポートフォリオの活用を推進する。

<介護・医療・福祉分野について>

- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい、募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

＜委託訓練について＞

- ・計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、訓練実施時期の検討、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等でも受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

(2)求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

訓練の種類別	地域別※		地域優先枠	全県共有枠	就職率目標	
基礎コース	県央・県南		—	169	58%	
	県 北		52			
	鹿 行		26			
	県 西		39			
	小 計		117			
	合 計		286			
訓練の種類別	訓練分野	地域別	地域優先枠	全県共有枠	就職率目標	
実践コース	IT 分野	県全域	—	113	63%	
	デザイン（WEB 系）分野	県全域	—	104		
	営業・販売・事務分野	県央・県南	—	104		361
		県北				
		鹿行				
		県西				
	医療事務分野	県全域	—	13		
	介護・医療・福祉分野	県全域	—	182		
	その他	県全域	—	128		
	小 計		104	901		
	合 計		1,005			
基礎コース＋実践コース 合計			1,291		—	

※地域別（公共職業安定所管轄）：県央地域（水戸・笠間・常陸大宮） 県南地域（土浦・常総・石岡・龍ヶ崎）
県北地域（日立・高萩） 鹿行地域（常陸鹿嶋） 県西地域（筑西・下妻・古河）

※求職者支援訓練は、茨城県地域職業訓練実施計画に即して四半期ごとに認定するものとする。（※認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のホームページで周知する。）

※申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、次のとおり認定するものとする。

（イ）新規参入枠は、茨城県内の雇用情勢に精通している訓練実施機関のうち、職業訓練の案等が良好なものから認定。

（ロ）（イ）以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定。

さらに新規参入枠は下記イ①に掲げた枠を超えてはならないが、ある認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。

地域優先枠については、全て新規参入枠とすることも可能とする。

※基礎コースにおいて、訓練コースが選定又は認定されなかった場合の余剰定員は、同一認定単位期間の全県共有枠と地域優先枠間の振り替え及び同一年度内の次期認定単位期間以降の同種別の定員枠への繰り越しを可能とする。

※実践コースの各分野において、訓練コースが選定又は認定されなかった場合の余剰定員は、同一認定単位期間の全県共有枠と地域優先枠間や他分野への振り替え及び同一年度内の次期認定単位期間以降の同種別の定員枠への繰り越しを可能とする。

※認定後に中止となったコースの定員は、翌月以降の同種別の訓練コースの定員変更（増員）への振り替え及び同一年度内の次期認定単位期間以降の同種別の定員枠への繰り越しを可能とする。

※認定コースの余剰定員や中止コース等の余剰定員について、第3及び第4四半期においては、基礎コースと実践コース間の振り替えも可能とする。

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定することとし、認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の 22%程度

実践コース 訓練認定規模の 78%程度

- ・地域ニーズ枠については、成長産業や基幹産業でより横断的に活用できる技能の習得や安定した就職の実現に資するよう、地域の状況や工夫に応じて主体的に、独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等を設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、訓練認定規模の 20% 以内で設定する。

- ・新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の 30%

実践コース 訓練認定規模の 30%

- ・受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

- ・全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけてデジタル技術を活用できるようにするこ

とが重要であるとされていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図るため、デジタルリテラシー要素を含むカリキュラム（職業能力開発講習や職業人講話等を含む）を設定する。

- ・経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

＜IT 分野、デザイン分野について＞

- ・デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースの基本奨励金の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。

- ・求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか検討した上で、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるよう、jobtag を活用した相談を進めるとともに、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識向上のための研修や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう未経験者が応募可能な求人の確保に取り組み、十分な就職支援を実施する。

- ・訓練受講により習得できるスキル（資格など）を求人企業に訴求するため、ジョブ・カードやポートフォリオの活用を推進する。

＜介護・医療・福祉分野について＞

- ・介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。

- ・職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい、募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等でも受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースやオンライン訓練（e ラーニングを含む。）コースの設定を推進する。

（３）職業訓練の効果的な実施のための取組

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、公的職業訓練効果検証ワーキンググループを設置し、訓練効果を把握・検証して訓練カリキュラム等の改善を図る。

令和６年度に効果検証を実施した営業・販売・事務分野においては、検証結果を踏まえた以下の改善促進策に取り組むこととする。

- ・訓練実施機関に対しては、ウイルス対策やデータ管理等危機管理についての知識等が習得可能なカリキュラム設定、また、コミュニケーション能力・ビジネスマナー等の向上・育成に向けたグループ演習の実施や、適切な実施タイミング等について提案・推奨する。

- ・就職支援においては、ハローワークと訓練実施機関との連携強化及びキャリアコンサルティング

ングの充実を図るとともに、訓練成果の証明となるジョブ・カードの「職業能力証明（訓練成果・実務成果）シート」について、応募書類としての活用促進を図る。

- ・令和7年度の検証対象分野を「デジタル分野」として訓練効果の把握・検証を行う。

2 在職者に対する訓練コースの設定等

(1) 対象者数

訓練区分等	実施主体・コース等		対象者数
在職者訓練 2,644人	茨城県		1,434
	ポリテクセンター茨城		1,210
	参考：生産性向上人材育成 支援センター事業目標数	生産性向上支援訓練	1,080

(2) 職業訓練の内容等

- ・在職者訓練については、企業のニーズ等を踏まえ、民間教育訓練機関において実施することが困難なものづくり分野を中心に、IT活用や生産性向上等、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応した訓練を実施し、中小企業等の人材育成を支援する。
- ・さらに、生産性向上人材育成支援センター（ポリテクセンター茨城等内に設置）においては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上等の企業の課題やニーズにあわせて訓練を実施する。
- ・事業主等に対し、在職者訓練等の受講による従業員のスキル向上及び生産性向上等の訓練効果を広く周知し、在職者訓練等の受講促進を図る。

3 学卒者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数

訓練区分等	実施主体・コース等	対象者数
学卒者訓練	茨城県	530

(2) 職業訓練の内容等

- ・産業の基盤を支える人材を養成するために、産業技術専門学院等において、最新の技能・技術に対応できる人材を養成する。
- ・学卒者のみならず、社会人の入校促進を図る。

4 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

訓練区分等	実施主体・コース等		対象者数	就職率目標
障害者訓練 80人	茨城県	施設内訓練	20	75%
		委託訓練	60	75%

(参考：全国目標) 施設内訓練 70%、委託訓練 55%

(2) 職業訓練の内容等

- ・産業技術専門学院等において、職業訓練上特別な支援を要する障害者を受け入れて、障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえた職業訓練を実施する。

第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

1 関係機関との連携

公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会及び受講者を適切に確保するとともに、公的職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、国や都道府県の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い協力が不可欠である。

このため、令和7年度においても、茨城県地域職業能力開発促進協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の人材ニーズを踏まえた計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

2 労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助の実施

公的職業訓練受講希望者には、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。

3 公的職業訓練の周知・広報、受講勧奨

公的職業訓練のより効果的な周知と適切な受講勧奨を図るため従前より実施している地方自治体や地域若者サポートステーション等へのハロトレガイドブックの郵送による周知に加え、訓練実施機関と連携した訓練セミナーや訓練コース説明会、見学会の実施による周知のほか、ホームページやSNS等も積極的に活用し、職業訓練を必要としていながら制度を認知していない者等に対しても周知・広報を行う。なお、周知に当たっては、職業訓練受講給付金制度等についてもあわせて行う。

また、ハローワークにおいては、求職者に対して公的職業訓練制度を説明するとともに、安定就職のために職業訓練の受講が必要と認められる者に対して積極的に受講勧奨を行う。その際、現在の求人状況や訓練受講中に取得できる技能・資格、訓練修了後の就職状況なども説明し、求職者に最も効果的な職業訓練を勧奨する。

4 地域リスクリリング推進事業の実施

デジタル技術の進展や産業構造の急激な変革が見込まれる中、成長産業・分野への円滑な労働移動や生産性向上を実現していくため、リスクリリングの推進に資する事業を実施する。

なお、令和7年度に県が実施する事業については以下のとおりであるが、事業の追加、変更等が生じた場合には、茨城県地域職業能力開発促進協議会に報告することとする。

《地域リスキリング推進事業一覧》

事業実施団体	茨城県
事業名	リスキリング推進事業
事業概要	○リスキリング推進体制の構築 ・産学官で構成する茨城県リスキリング推進協議会の運営 ○リスキリングについての意識啓発・機運醸成 ・県民、県内企業経営者等を対象としたシンポジウム（１回）、ワークショップ（３回）の実施 ・リスキリングに係る WEB サイトの運営 ・リスキリング推進宣言制度、顕彰制度の実施 ○スキル習得に係る支援策 ・AI マッチングシステムの運営等 ・県内教育機関を対象としたリスキリング講座設置に係る補助 ・県内の在職者を対象としたデジタルスキル習得プログラムの実施
事業費	52,999 千円

ハロートレーニング（離職者向け）の令和7年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

都道府県名：茨城

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者支 援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分 野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） ＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	275	0	162	0	113
	営業・販売・事務分野	976	0	511	0	465
	医療事務分野	67	0	54	0	13
	介護・医療・福祉分野	450	0	268	0	182
	農業分野	39	0	39	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0
	デザイン分野	179	0	75	0	104
	製造分野	352	0	0	352	0
	建設関連分野	60	0	60	0	0
	理容・美容関連分野	0	0	0	0	0
	その他分野	158	0	6	24	128
求職者支援訓練（基礎コース）		286	0	0	0	286
合 計		2,842	0	1,175	376	1,291
（参考） デジタル分野		665	0	237	211	217

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

令和7年度 茨城県地域職業訓練実施計画(案)における令和6年度からの主な変更点

※下線部:主な変更点 ※[]内:令和6年度計画の数字

令和7年度計画(案)	変更点
第3 令和7年度の公的職業訓練の実施方針	
①「介護・医療・福祉分野」では応募倍率が低く、就職率が高かったこと ②「IT分野(委託訓練)」「デザイン分野」では応募倍率が高く、就職率が低かったこと ③ <u>求職者支援訓練の「IT分野」「医療事務分野」で実施がなかったこと</u> ④ 委託訓練の計画数と実績が乖離していること ⑤ デジタル人材の不足 ①については、引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化するとともに、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討し、関係機関との調整を図る。 ②については、IT分野、デザイン分野とも、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるよう、厚生労働省が運営するjobtag(職業情報提供サイト)を活用した相談を進めるとともに、ハローワークの訓練窓口職員の知識向上のための研修や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう求人者に対して要件緩和を積極的に提案し、未経験者が応募可能な求人の確保に取り組む。特に、IT分野については、就職率の向上に向け、求人ニーズに即した効果的な訓練内容かの検討を行う。 eラーニングコース受講者に対しては、担当者制による丁寧な就職支援により就職率向上を図る。 ③については、機構及び労働局が連携し、求職者支援訓練実施機関の開拓を行い、eラーニングも含めた適正規模でのコース設定を促進する。 ④については、引き続き、受講申し込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者増加のための取組を行う。 ⑤については、引き続き、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。	・令和5年度の求職者支援訓練において、IT分野及び医療事務分野の実施がなかったことから、実施状況に追記。 ・①について、既存の取組に加え、応募・受講しやすい募集・訓練日程の検討を明記。 ・②について、就職機会の拡大のため、求人者に対する要件緩和の提案を明記。また、eラーニングコース受講者への支援を明記。 ・③について、IT分野及び医療事務分野の実施に向けた取組を明記。
第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等	
1 離職者に対する公的職業訓練	
(1) 離職者に対する公共職業訓練 ア 対象者数及び目標 離職者訓練 1,551[1,652]人 施設内訓練 376[426]人 就職率目標 82.5% 茨城県 0 [50] ポリテクセンター茨城 376[376] うち日本版デュアルシステム 60[60] 委託訓練及び企業実習付き委託訓練 1,175[1,226]人 就職率目標 75% 茨城県 委託訓練 知識等習得 952[990] 長期高度人材育成 19[20] 刑務所出所者向け 24[24] 建設人材育成 60[60] eラーニング 15[15] 企業実習付委託訓練 日本版デュアルシステム 105[117] イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等 ②分野に応じた訓練コースの設定等 <IT分野、デザイン分野について> ・訓練受講により習得できるスキル(資格など)を求人企業に訴求するため、ジョブ・カードやポートフォリオの活用を推進する。	・離職者訓練全体では101人減 うち施設内訓練は50人減 委託訓練は51人減 ・訓練受講により習得することができるスキル等の求人企業への訴求について、取組を明記。
(2) 求職者支援訓練 ア 対象者数及び目標 訓練認定規模の上限1,291[1,272]人とする。 目標 雇用保険適用就職率:基礎コース 58% 実践コース 63%	・求職者支援訓練全体では19人増 ・分野別等の詳細は、「令和7年度茨城県地域職業訓練実施計画(案)」のP7

令和7年度計画(案)	変更点
イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等 ① 職業訓練の内容等 ・基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)及び実践的能力を習得する職業訓練(実践コース)を設定することとし、認定規模の割合は以下のとおりとする。 - 基礎コース 訓練認定規模の22[23]%程度 - 実践コース 訓練認定規模の78[77]%程度 ・新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。 - 基礎コース 訓練認定規模の30% - 実践コース 訓練認定規模の30% ② 分野に応じた訓練コースの設定等 <IT分野、デザイン分野について> ・訓練受講により習得できるスキル(資格など)を求人企業に訴求するため、ジョブ・カードやポートフォリオの活用を推進する。	・左記のとおり ・訓練受講により習得することができるスキル等の求人企業への訴求について、取組を明記。
(3)職業訓練の効果的な実施のための取組 <u>適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、公的職業訓練効果検証ワーキンググループを設置し、訓練効果を把握・検証して訓練カリキュラム等の改善を図る。</u> <u>令和6年度に効果検証を実施した営業・販売・事務分野においては、検証結果を踏まえた以下の改善促進策に取り組むこととする。</u> ・訓練実施機関に対しては、ウイルス対策やデータ管理等危機管理についての知識等が習得可能なカリキュラム設定、また、コミュニケーション能力・ビジネスマナー等の向上・育成に向けたグループ演習の実施や、適切な実施タイミング等について提案・推奨する。 ・就職支援においては、ハローワークと訓練実施機関との連携強化及びキャリアコンサルティングの充実を図るとともに、訓練成果の証明となるジョブ・カードの「職業能力証明(訓練成果・実務成果)シート」について、応募書類としての活用促進を図る。	・公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる訓練効果の把握・検証について明記。 ・令和6年度に効果検証を実施した営業・販売・事務分野について、改善促進策を明記。
2 在職者に対する訓練コースの設定等	
(1)対象者数 在職者訓練 2,644[3,008]人 茨城県 1,434[1,466] ポリテクセンター茨城 1,210[1,542] 参考:生産性向上人材育成支援センター事業目標数 生産性向上支援訓練 1,080[1,020] (2)職業訓練の内容等 ・事業主等に対し、在職者訓練等の受講による従業員のスキル向上及び生産性向上等の訓練効果を広く周知し、在職者訓練等の受講促進を図る。	・在職者訓練全体では332人減 ・既存の取組に加え、訓練効果の周知と受講促進について明記。
3 学卒者等に対する公共職業訓練	
(1)対象者数 学卒者訓練 茨城県 530[485] (2)職業訓練の内容等 ・学卒者のみならず、社会人の入校促進を図る。	・45人増 ・既存の取組に加え、社会人の入校促進について明記。
4 障害者等に対する公共職業訓練	
(1)対象者数及び目標 障害者訓練 80[90]人 茨城県 施設内訓練 20[20] 就職率目標75% 委託訓練 60[70] 就職率目標75%	・障害者訓練全体では10人減
第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等	
4 地域リスクリリング推進事業の実施 事業費 52,999[53,812]千円	・813千円減

令和6年度 第2回
茨城県地域職業能力開発促進協議会資料

令和7年度
公的職業訓練効果検証ワーキンググループの
進め方について

茨城労働局職業安定部訓練課

令和7年度 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方（案）

茨城県地域職業能力開発促進協議会

目的	訓練修了者等の就職実現に向けた適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースの効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。
構成員	茨城労働局、茨城県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部（※他の構成員の追加可）
検証手法	検証対象訓練分野（以下「対象分野」という。）を選定し、当該分野の訓練コースの対象実施機関等へのヒアリング及び企業アンケートを行い、その結果から、訓練効果等に関して検証し、改善促進策（案）を検討。
具体的な進め方	① 協議会で対象分野を選定。 ② ワーキンググループ（WG）は、対象分野の中から訓練コースを3コース以上選定し、各コースの対象（訓練実施機関、訓練修了者、訓練修了者の採用企業）の3者へのヒアリング及び企業アンケートを実施。 ③ WGは、ヒアリング及び企業アンケート結果を踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体について「訓練効果が期待できる内容」、「訓練効果を上げるために改善すべき内容」を整理し、改善促進策（案）を検討。 ④ WGは、協議会に改善促進策（案）を報告するとともに、承認された改善促進策を次年度の茨城県地域職業訓練実施計画に反映。

検討スケジュール

	令和6年度	令和7年度上半期	令和7年度下半期
茨城県地域職業能力開発促進協議会	2月 協議会開催 ① 対象分野を選定	②	10～11月 協議会開催 ③ WGから報告→次年度の計画に反映
ワーキンググループ（WG）		ヒアリング ※1 企業アンケート ※2 対象分野のうち3コース以上 ※1 3者（修了者、採用企業、実施機関） ※2 対象分野の企業を対象	結果整理 改善促進策（案）検討 ④ 

令和7年度 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（WG）が検証する 訓練対象コースについて（案）

検証対象訓練分野

デジタル分野（IT系）

選定理由

- ・DXの進展など産業構造の変化が加速する中、デジタル人材の育成・確保が喫緊の課題となっていることから、令和5年度にデジタル分野の効果検証を実施し、就職支援の強化等を図ったものの、デジタル人材の都市圏への偏在等の課題は未だ顕在化し、これらへの対応のためには引き続き、デジタル人材の育成・確保に努める必要がある。
- ・令和7年度は、応募倍率が高く、就職率が低い分野であるデジタル分野の中で、主にプログラミング系の訓練コースを対象とし、訓練カリキュラムが企業側の人材ニーズに即した内容になっているかについて検証を行うため、カリキュラム内容についての意見を伺う質問項目をワーキンググループで検討、ヒアリングを実施することにより、就職に効果的な訓練カリキュラム等の改善策を検討する。
- ・これに加え、県内IT企業等に対してアンケート調査を実施して企業が求める人材ニーズを把握し、多角的な検証を行う。

【参考】委託訓練及び求職者支援訓練のデジタル分野（うちIT分野）就職率

令和4年度71.6%、令和5年度62.5%、令和6年度83.3%（※令和6年度は令和6年8月修了コースまで）

実施数

- ①ヒアリング対象：3コース（訓練修了者3人、訓練実施機関3者、訓練修了者の採用企業3社）
- ②アンケート対象：プログラミング関連の求人を出している県内企業を想定

実施方法

- ①原則訪問により実施し、訪問が困難な場合は電話又はWEBにより実施する。
- ②WEB調査

ヒアリング内容

●ヒアリング内容は公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領で定める以下の質問項目を必須とし、追加の質問項目はWG構成員において決定する。

① 訓練実施機関

- ・訓練実施にあたって工夫している点
- ・訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・訓練実施にあたっての国への要望、改善してほしい点

② 訓練修了者

- ・訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

③ 訓練修了者の採用企業

- ・訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること

デジタル分野の職業訓練実施状況

茨城労働局訓練課

○令和5年度（令和5年4月～令和6年3月開講分）

	公共職業訓練				求職者支援訓練		合計		【参考】		
	茨城県		機構								
	開講コース数	定員	開講コース数	定員	開講コース数	定員	開講コース数	定員	申込者数	受講者数	応募倍率
IT分野	1	15	6	123	0	0	7	138	151	122	1.09
デザイン分野	3	60	0	0	13	178	16	238	213	182	0.89
合計	4	75	6	123	13	178	23	376	364	304	0.97

○令和6年度（令和6年4月～令和7年2月開講分）

	公共職業訓練				求職者支援訓練		合計		【参考】		
	茨城県		機構								
	開講コース数	定員	開講コース数	定員	開講コース数	定員	開講コース数	定員	申込者数	受講者数	応募倍率
IT分野	5	89	6	115	6	74	17	278	277	219	1.00
デザイン分野	5	94	0	0	9	118	14	212	251	178	1.18
合計	10	183	6	115	15	192	31	490	528	397	1.08
令和5年度との比較	6	108	0	▲8	2	14	8	114	164	93	0.1

※「IT分野」は、訓練分野「02 IT分野」及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する施設内訓練のうち情報系訓練

※「デザイン分野」は、訓練分野「11 デザイン分野」のうちWEBデザイン系のコース

※令和6年度の申込者数及び受講者数は、令和7年2月開講コースまでの集計

【令和6年度に開講した主なコース】

- IT分野・・・「未経験からはじめるWebデザイン・プログラミング科」、「基礎から学べるWebプログラミング科」（求職者支援訓練）
「Webクリエイター科【IT資格コース】」、「基本情報技術者科【IT資格コース】」等（県委託訓練）
「ICTエンジニア科」、「スマート情報システム科」、「生産情報プログラミング科」（機構）
- デザイン分野・・・「初心者OK マーケティングも学べる！Webデザイン・制作科」、
「基礎から学ぶExcelとWeb制作実践科」等（求職者支援訓練）
「Webクリエイター実践科（WEBデザイン資格コース）」、「WEB制作Office事務科」等（県委託訓練）

キャリアコンサルティングの 取組について

令和7年2月28日
茨城労働局職業安定部訓練課



キャリア形成・リスキリング推進事業

キャリア形成・リスキリング推進事業

- キャリア形成・リスキリング相談コーナーにおける個人に対するキャリアコンサルティングの実施
- 支援センターにおける企業等への支援
- リスキリングやキャリアコンサルティングに関する周知キャンペーン及び推進事業に係る周知広報

茨城キャリア形成・リスキリング支援センター

水戸市南町3-4-10 水戸FFセンタービル6F
電話：029-302-7221

<https://carigaku.mhlw.go.jp/>

令和6年度は、株式会社パソナが厚生労働省から委託を受けて運営しています。

個人

キャリアコンサルティングを通じた

- ① キャリア形成に係る支援
- ② リスキリングに係る支援

企業・学校

従業員や学生の
キャリア形成に係る支援

社会

広く社会にリスキリングの重要性や
必要性に関する理解を促し、取組に
向けた機運を醸成するためのキャン
ペーンを行う。

令和6年度のキャリアコンサルティングの取組

訓練受講者に対する キャリアコンサルティング

- 茨城局管内のハローワークでは、公共職業訓練・求職者支援訓練の受講前にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施している。
- 訓練の受講前に訓練受講の必要性を明確にすること、職業意識の向上などの効果が期待できる。
- キャリアコンサルタントによるジョブ・カードセミナーをハローワークで定期的実施している。

令和6年度のジョブ・カード作成者数

- 目標値：5,900人 実績：3,124人
(令和6年12月末現在)

厚生労働省 令和6年度キャリア形成・リスキリング推進事業
(本事業は厚生労働省より株式会社パソナが受託・運営しています)

あなただけのキャリアを、ジョブ・カードで見つけませんか？
訓練受講希望者等の
**ジョブ・カード作成支援
キャリアコンサルティング**

利用無料 事前予約制 対面・オンライン可

訓練受講検討中の方や、仕事選びの方向性を検討したい方も！
※雇用保険受給者の方は、求職活動の実績になります。

こんなお悩みを抱えている方におすすめです

☒ 自分に何ができるかわからない	☒ 自己実現へのキャリアプランがわからない
☒ 就職先の希望がはっきりしない	☒ 今後のキャリアのためにスキルアップしたい

期待できる効果

- 自分の目標や今後身につけたいスキルが明確になります。
- 自分のキャリアの軸が定まり、適正な職業に繋がります。
- 自分のPRポイントや強みを言語化できます。

キャリアコンサルティングまでの流れ

Step1	Step2	Step3	Step4
予約	ジョブ・カード作成準備	キャリアコンサルティング	ジョブ・カード完成

※キャリアコンサルティングは無料・予約制です
実施期間：2024年4月1日から2025年3月31日

お申込み

全国47都道府県のハローワーク内に「キャリア形成・リスキリング相談コーナー」がご用意されています。
お気軽に、最寄りのハローワークまたは支援センターへお申込みください。

URL: <https://carigaku.mhlw.go.jp/>
電話番号: 029-302-7221
kunren_ibarak@pasona.co.jp
(受付時間: 8:30 ~ 17:15)

キャリア形成 相談コーナー
リスキリング



マイジョブ・カードの周知、広報

マイジョブ・カードとは…

オンラインでジョブ・カードを作成・保存し、いつでも更新できるサイトのこと。
令和4年10月26日から稼働を開始した。

アカウント登録すると…

- ジョブ・カードと作成状況が一目でわかる。
- ジョブ・カードの下書き、登録ができる。
- 履歴書・職務経歴書が自動で作成できる。

上記の機能以外にも機能が充実！

- 自己診断（興味診断、スキルチェック、価値観診断）
- お役立ちコラム
- お知らせメールの配信 など

デジタル化で使いやすさUP!

ジョブ・カードがつくれる、わかる
マイジョブ・カード
オンラインで、いつでもアクセス!

ジョブ・カードの
作成・保存・更新が、
いつでも、
どこでも可能に!



WEBサイト「マイジョブ・カード」で
キャリアプランニングを始めよう!

現在のあなたの状況(学生・在職者・求職者)に合わせて、おすすめのジョブ・カード作成手順を詳しく公開。
また、動画やお役立ち機能、自己診断などを利用してジョブ・カードを便利に作成し、
これからのキャリアプランを描いていきましょう!

学生、在職者、求職者の皆様へ
ジョブ・カードとは
あなたの職業観やスキルを明らかにし、
キャリア形成に役立てることができる
キャリアプランニングツールです。

詳しくはこちら
<https://www.job-card.mhlw.go.jp/>

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

ジョブ・カード全国推進計画に基づく当県における計画目標について

○新全国基本計画（平成23年策定）

平成20年～平成24年度までの5年間で、ジョブ・カード作成者を 100 万人

令和 2 年（2020年）までに 300 万人に到達させることを目標とした。

○当県におけるジョブ・カード作成者数

* 令和 2 年までに 46,520 人

計画期間	計画目標者数	作成者数	備考
平成23年度～24年度	10,500 人	19,880 人	平成20年度～平成26年度の 作成者数
平成25年度～26年度	7,300 人		
平成27年度	3,830 人	2,731 人	
平成28年度	5,033 人	3,555 人	
平成29年度	5,033 人	2,660 人	
平成30年度	5,033 人	3,290 人	
令和元年度	5,033 人	5,334 人	
令和 2 年 4 月～12月	5,004 人	2,474 人	令和 2 年度の作成者数 4,064 人
計		39,924 人	

令和 2 年までに 46,520 人の目標に対し、実績 39,924 人となり、6,596 人足らず。

○令和 3 年度以降の目標値について（単年度の目標を設定することとされた。）

計画期間	作成者数目標値	作成者数	備考
令和 3 年度	4,700 人	5,168 人	
令和 4 年度	5,200 人	4,384 人	
令和 5 年度	5,200 人	4,155 人	
令和 6 年度	5,900 人	3,124 人	※令和 6 年12月末現在
平成23年度からの累計		58,345 人	

交付機関別ジョブ・カード作成者数(令和6年度)

令和6年12月末現在

	令和6年度 目標値	進捗率 ・ 進捗グラフ	実績 合計	高齢・障 害・求職 者雇用支 援機構	労働局	都道府県	キャリア 形成・リス キリング 推進事業	委託訓練 実施機関	求職者支 援訓練実 施機関	サボステ	助成金 活用企業	マイジョ ブ・カード	その他 (個人等)
北海道	13,000	74.1%	8,450	644	0	36	3,589	1,802	1,109	0	0	656	614
青森県	2,700	73.9%	1,750	140	0	86	872	331	174	0	0	147	0
岩手県	3,500	63.4%	1,945	143	3	0	1,078	389	184	0	0	108	40
宮城県	5,100	81.3%	3,634	219	4	0	1,750	457	341	0	0	552	311
秋田県	2,800	70.9%	1,742	195	5	64	814	442	121	0	0	101	0
山形県	2,000	71.8%	1,260	59	1	0	589	275	231	0	0	105	0
福島県	5,400	53.6%	2,539	341	1	0	1,066	478	197	0	0	456	0
茨城県	5,900	60.4%	3,124	99	0	0	2,102	122	519	0	0	282	0
栃木県	4,500	89.2%	3,521	574	22	0	1,453	933	366	0	0	173	0
群馬県	4,900	58.2%	2,503	203	2	158	1,483	240	264	0	0	153	0
埼玉県	12,400	56.0%	6,091	194	0	126	2,445	1,799	283	0	0	1,071	173
千葉県	8,800	98.0%	7,563	636	5	34	3,241	1,197	959	97	0	1,394	0
東京都	39,100	73.3%	25,139	89	1,211	0	13,335	3,031	1,917	0	0	3,137	2,419
神奈川県	14,100	80.0%	9,887	431	703	561	4,732	712	667	0	0	2,081	0
新潟県	6,200	69.1%	3,756	93	0	64	2,152	871	218	37	0	321	0
富山県	3,000	71.8%	1,890	174	4	0	1,228	164	102	0	0	218	0
石川県	4,500	85.5%	3,375	51	0	50	2,168	798	37	0	0	271	0
福井県	1,900	72.6%	1,209	52	0	2	823	135	118	0	0	79	0
山梨県	2,800	62.1%	1,525	101	444	17	267	365	117	5	0	209	0
長野県	4,300	55.7%	2,101	351	16	7	815	339	353	0	0	220	0
岐阜県	3,400	65.0%	1,938	98	0	29	1,031	311	254	0	0	215	0
静岡県	6,000	93.2%	4,902	304	2	7	3,139	635	202	0	0	613	0
愛知県	12,600	83.7%	9,250	292	0	43	5,777	1,045	281	0	0	1,268	544
三重県	2,400	102.5%	2,157	253	355	0	1,041	217	152	0	0	139	0
滋賀県	3,800	97.0%	3,232	200	0	49	2,017	642	114	0	0	210	0
京都府	7,100	63.6%	3,959	88	1	4	2,248	518	394	0	0	333	373
大阪府	29,300	72.7%	18,669	292	1	305	10,942	2,901	999	4	0	1,577	1,648
兵庫県	9,800	76.9%	6,612	432	0	9	4,046	738	401	0	0	733	253
奈良県	3,600	77.3%	2,442	319	0	89	1,328	146	265	5	0	290	0
和歌山県	2,200	96.2%	1,856	156	7	0	1,190	182	216	0	0	105	0
鳥取県	2,500	67.7%	1,484	175	9	38	652	214	139	0	0	79	178
島根県	2,300	63.7%	1,284	143	1	0	745	102	98	0	0	108	87
岡山県	3,900	110.1%	3,766	316	41	13	2,685	324	67	57	0	221	42
広島県	5,800	95.6%	4,864	311	1	191	3,274	393	206	81	0	407	0
山口県	2,600	73.9%	1,685	140	0	114	817	359	99	0	0	156	0
徳島県	2,900	68.5%	1,741	133	0	0	1,222	183	144	0	0	59	0
香川県	4,100	84.7%	3,047	148	1,019	82	1,272	170	215	0	0	141	0
愛媛県	3,300	83.2%	2,407	147	6	196	1,310	399	182	0	0	167	0
高知県	2,600	90.4%	2,062	171	550	52	862	211	110	0	0	106	0
福岡県	12,500	71.8%	7,869	530	0	23	2,462	2,473	940	0	0	700	741
佐賀県	2,100	72.9%	1,342	175	0	0	648	373	95	0	0	51	0
長崎県	2,900	75.1%	1,911	285	0	111	701	450	174	0	0	190	0
熊本県	4,400	73.2%	2,825	310	397	0	1,053	657	173	0	0	235	0
大分県	3,100	45.6%	1,240	138	0	0	392	431	84	0	0	195	0
宮崎県	4,000	57.8%	2,026	274	59	0	653	561	397	0	0	82	0
鹿児島県	4,800	100.3%	4,224	274	104	159	1,754	1,442	273	0	0	216	2
沖縄県	5,100	46.0%	2,057	45	0	191	714	686	20	80	0	321	0
海外及びその他			31,635									7,243	24,392
合計	296,000	76.2%	225,490	10,938	4,974	2,910	99,977	31,643	14,971	366	0	27,894	31,817

※各機関において新規に作成支援を行った件数(ジョブ・カード作成支援ソフトウェア等による作成者数を除く)

※労働局の実績は、ハローワークシステムで報告のあった実績

※助成金活用企業の実績は、企業内人材育成推進助成金(キャリアコンサルティング制度等)及び人材開発支援助成金(セルフ・キャリアドック制度等)の支給決定を受けた企業の同制度適用人数(令和2年度時点では廃止されており、経過措置分のみ積算)

※その他(個人等)はマイジョブ・カードの個人用報告窓口、民間教育訓練機関等から報告の合計値。民間教育訓練機関等のうち、滋慶学園以外は都道府県別の内訳は不明。

※進捗率は、「海外及びその他」の実績を、各都道府県の実績の構成割合で配分したうえで算出(目標値の算出に倣ったもの)。

令和7年度概算要求額 79億円（一億円）※（）内は前年度当初予算額

労働特会			子子特会	一般 会計
労災	雇用	徴収	育休	
	39/40			1/40

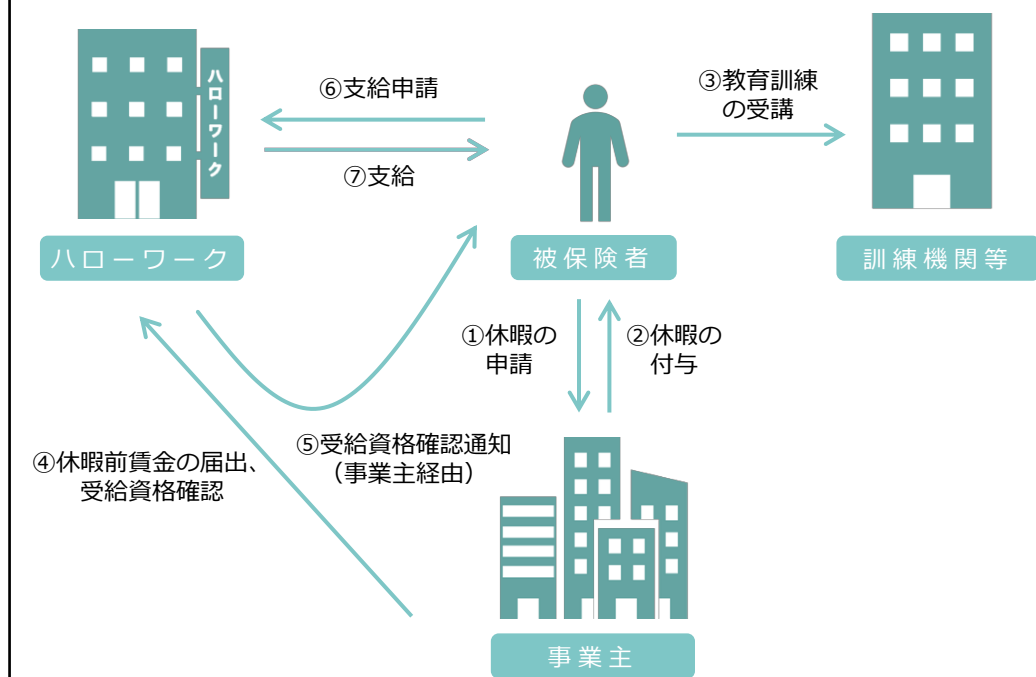
1 事業の目的

労働者の主体的な能力開発をより一層支援する観点から、労働者が生活費等への不安なく教育訓練に専念できるよう、雇用保険被保険者が自発的に、教育訓練を受けるための休暇を取得した場合に、基本手当に相当する給付として、賃金の一定割合を支給する給付を創設する。

2 事業の概要・スキーム・実施主体等

事業の概要	
名称	教育訓練休暇給付金
対象者	雇用保険被保険者
支給要件	- 教育訓練のための休暇（無給）を取得すること - 休暇開始前2年間にみなし被保険者期間が12か月以上あること - 算定基礎期間が5年以上あること
給付内容	- 離職した場合に支給される基本手当の額と同じ - 給付日数は、算定基礎期間に応じて90日、120日、150日のいずれか
国庫負担	給付に要する費用の1/4又は1/40（基本手当と同じ）

スキーム



令和7年度概算要求額 118億円（128億円）※（）内は前年度当初予算額

労働特区			子子特区	一般
労災	雇用	徴収	育休	会計
	○			

1 事業の目的

厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した場合に、その費用の一部を支給する「教育訓練給付」において、経済社会の変化に対応した労働者個々人の学び・学び直しを支援するため、デジタル分野等の成長分野の訓練機会の拡大と教育訓練を受講しやすい環境の整備を図る。

2 事業の概要・スキーム

デジタル分野等の成長分野の訓練機会の拡大

- ・個人や地域の訓練ニーズを踏まえたデジタル分野等の成長分野の講座を拡大

教育訓練を受講しやすい環境の整備

- ・教育訓練給付の受給手続のオンライン化
- ・教育訓練支援給付金による訓練期間中の受講支援

専門実践教育訓練の概要

<給付の内容>

労働者等が、厚生労働大臣の指定する専門的・実践的な教育訓練（専門実践教育訓練）を受講・修了した場合に、訓練費用の最大80%（※）を支給
※50%（上限年間40万円）を6か月ごとに支給。訓練修了後1年以内に資格取得・就職した場合等は20%（上限年間16万円）、賃金が上昇した場合は更に10%（上限年間8万円）を追加支給

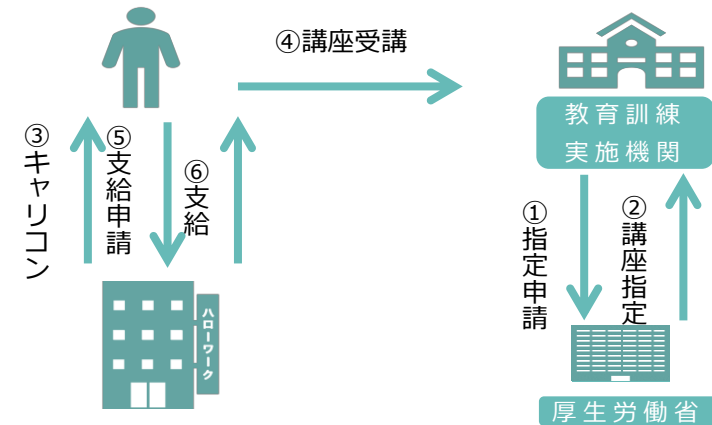
<支給要件>

雇用保険の被保険者期間3年以上（初回の場合は2年以上）を有する者

教育訓練支援給付金の概要

専門実践教育訓練（通信制・夜間制を除く）を受講し、修了する見込みのある45歳未満の若年離職者に対して、訓練期間中の受講支援として、基本手当日額の60%を訓練受講中に2か月ごとに支給するもの（令和8年度末までの暫定措置）

※受講開始日前に教育訓練給付金を受給していないことを要する。



指定講座数：2,972講座（令和6年4月1日時点）

- ①業務独占資格等の取得を訓練目標とする養成課程
例：看護師、介護福祉士、美容師 等
- ②専修学校の職業実践専門課程等
例：商業実務、情報処理 等
- ③専門職学位課程
例：法科大学院、教務大学院 等
- ④大学等の職業実践力育成プログラム
例：特別の課程（保健）、（工学・工業） 等
- ⑤一定レベルの情報通信技術資格取得を目標とする課程
例：シスコ技術者認定資格（CCNP） 等
- ⑥第四次産業革命スキル習得講座
例：データサイエンティスト、サイバーセキュリティ 等
- ⑦専門職大学、専門職短期大学、専門職学科の課程

令和7年度概算要求額 5.1億円 (－億円) ※()内は前年度当初予算額

労働特会			子子特会	一般会計
労災	雇用	徴収	育休	
	3/4			1/4

1 事業の目的

雇用保険被保険者以外の者が、生活費等への不安なく教育訓練に専念し、スキルアップ等を実現できるようにするため、これらの者が自ら選択した教育訓練を受けるに当たって必要となる費用を融資する制度を創設する。

教育訓練の効果を高めるインセンティブとして、教育訓練受講後に賃金が上昇した場合には、残債務の一部を免除することとする。

2 事業の概要・スキーム・実施主体等

事業の概要

対象者

雇用保険被保険者以外の者
(雇用保険の適用がない雇用労働者
や離職者、雇用されることを目指す
フリーランスなど)

融資対象

教育訓練費用及び生活費

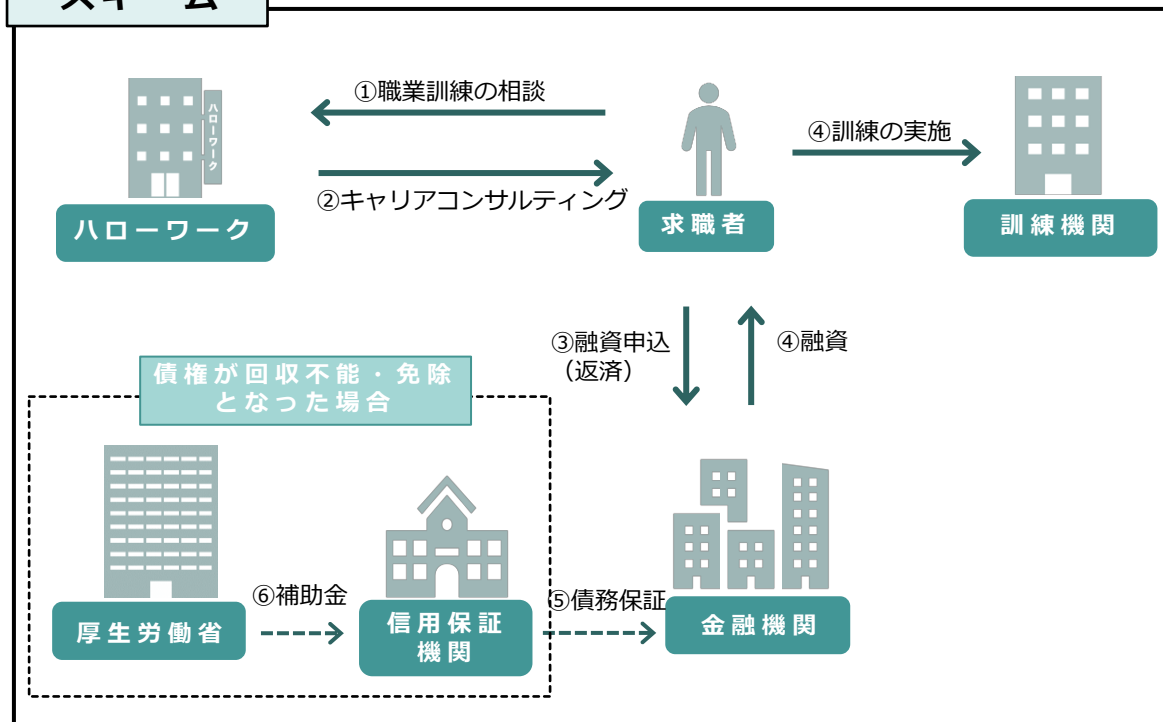
融資内容
(調整中)

貸付上限：240万円/年(最大2年間)
利率：年2%

インセン
ティブ措置

教育訓練修了後に賃金が上昇した場
合、残債務の一部を免除

スキーム



令和6年度キャリア形成・リスキング推進事業 取組み進捗状況（2025年2月現在）

茨城キャリア形成・リスキング支援センター
担当：武井 伸夫
連絡先：029-302-7221

キャリア形成・リスキリング推進事業について

「ジョブ・カード」・「キャリアコンサルティング」というリソースを活用した

①企業・団体等に対して

採用から人材育成、人事評価、モチベーションアップまでの総合支援

②個人に対して

自分らしい「働き方」の支援・サポーター

③学生に対して

ジョブ・カードを活用して学生のキャリアプランニングをサポート

④ハローワークの相談コーナー

専門実績・特定一般の訓練前及び公共職業訓練等のキャリアコンサルティング、個人のキャリア相談におけるキャリアコンサルティング

※全てのサービスを『**無料**』にて支援させていただきます！

キャリア形成・リスキング支援センター（企業・団体・学校 等）

1. キャリア形成・リスキング推進事業に関する地域レベルの周知広報及びリスキングに関する周知キャンペーン

- 1) リーフレット及びポスターの配付
- 2) ジョブ・カード制度等に関する企業・学校等向けセミナーの実施
- 3) ハローワーク利用者に対するジョブ・カードの周知・広報業務**
- 4) リスキングやキャリアコンサルティングに関する周知キャンペーン

例示：マイナビスカウトメール／日本の人事部会員サイトへセミナー情報掲載／リスティング広告／
リスキル事業公式SNS（Facebook・Twitter）／Yahoo!・Googleバナー／交通広告／バス停
メルマガ（社内）／エリアの支援機関・公的機関等のHP、メルマガ（会員配信）、チラシ配架 等々

2. 企業開拓と個別支援

ジョブ・カードの活用を働きかけるため、積極的に企業を訪問し、当該企業が抱える課題（従業員の採用・定着、人材育成（リスキングを含む）、評価等）やニーズを把握し、企業の経営者・人事担当者、その企業の従業員等に対して、ジョブ・カードセミナーやキャリアコンサルティング、セルフ・キャリアドックの導入支援を実施

- ジョブ・カードを活用した採用活動（応募書類等）、従業員の人材育成（リスキングを含む）、評価を実施する企業への支援
- ジョブ・カードを活用した雇用型訓練の実施企業の支援
- ジョブ・カードを活用して学生に対する就職指導等を行う学校への支援
- セルフ・キャリアドック導入支援

キャリア形成・リスキリング支援センター（HW相談コーナー）

1) キャリア形成・リスキリング相談コーナーの設置

①47都道府県のキャリア形成・リスキリング支援センターに併設

②全てのハローワーク（出張所、分室を含む）に設置

※ハローワークが開庁している間、キャリアコンサルタントを常時配置する**常駐ハローワーク**と、申し込みが入った場合や指定された日・曜日に配置する**巡回先ハローワーク**があり、各都道府県の労働局からの要望に基づき実施する。

※相談コーナーに配置するキャリアコンサルタントは全て訓練対応キャリアコンサルタント。

2) キャリア形成・リスキリング相談コーナーで行うキャリアコンサルティング内容

①訓練受講希望者に対するキャリアコンサルティング

②労働者向けキャリアコンサルティング

職場定着やキャリアアップに向けた専門的なキャリアコンサルティングを実施する。具体的には、ジョブ・カードを活用して、自己理解や仕事理解を深め、キャリアプランの作成支援や、リスキリングの支援を行う。なお、職業紹介は行わないことを明示すること。

＜②の対象者＞

- a 勤務先においてキャリアコンサルティングを受ける環境がない者
- b 安易な早期離職を志向するなど企業内における対応が難しい者
- c 高齢期を見据えて高齢期前からのキャリアプランニングが必要な中高年齢層
- d 学び直しの必要性を感じているが、どういった学び（目的・方法・内容）等をしてよいか分からない者
- e 受講すべき具体的な職業・教育訓練が明確でない者
- f 訓練受講希望者等
- g 知識・スキルの取得に先立って、職業経験の棚卸し、キャリアプランの作成等の支援が必要である者

茨城キャリア形成・リスキング支援センターの進捗（10月現在）

★企業・団体等：11社（日時調整中含む）

ジャンル：運輸・金融・宿泊・マスコミ・福祉・サービス業 等

- ・茨城県内の団体・自治体主催の合説・セミナーに参加して名刺交換。その後、アポ取り電話→訪問→事業説明・事例紹介・企業課題等をヒアリングしてオーダーメイドの研修・セミナーを提案して合意の上で実施。
- ・実施後にアンケート（無記名）等のフィードバックをして、階層の拡大、グループや関係会社のご紹介等から提案をして合意の上で実施。
- ・人事・総務のご担当者様へのお試しキャリアコンサルティングの実施から拡大。

★学生：10校（日時調整中含む）※専門学校・大学 等

- ・県内の大学・専門学校へのお電話にて事業説明・紹介しアポ取り→訪問して提案。
- ・昨年度実施した学校様への実施（ジョブ・カードを未作成の学生対象）

★ハローワークの相談コーナー（労働者キャリアコンサルティング含む）

- ・普及推進員のハローワーク訪問を増やし関係構築（最低月1回）
- ・公共職業訓練/求職者支援訓練（任意）に対してもジョブ・カードとキャリアコンサルティングをハローワークの相談窓口で誘導して貰う連携
- ・相談コーナーの予約・空き情報の掲示板を作成し掲示
- ・連絡会議（年4回）の活用（県内全ハローワーク統括・担当と対面会議・施策検討）
- ・ハローワークの職員様に対しジョブ・カードセミナーの実施（目的：コーナー誘導）
- ・ジョブ・カードセミナーにて相談コーナーの紹介説明・チラシ配布・希望者の誘導

茨城キャリア形成・リスキング支援センターの進捗（2月現在）

★企業・団体等：14社（1社にて複数の階層実施含む）

※運輸・金融・宿泊・福祉・サービス 等

- ・成果：総務・人事へのお試しキャリアコンの実施やアンケート（無記名）の早期フィードバックによる実施企業内における他階層等への実施拡大に繋がる
- ・課題：ジャンルでの実施格差があり、全国事例を活用しアプローチ拡大・強化が必要

★学生：13校（1校にて複数の学科・学年実施含む）※専門学校・大学 等

- ・成果：キャリアセンター（就職支援等）が少ない専門学校への提案をアプローチ強化実施済みの学校内の他科及び学年への拡大提案も成果に繋がる
- ・課題：大学等のキャリアセンターの課題に対する改善提案とセミナー集客の工夫が必要

★ハローワークの相談コーナー（労働者キャリアコン含む）

- ・成果：ジョブ・カード作成やキャリアコンサルティングが任意の公共職業訓練にて、労働局と各ハローワークと連携して相談コーナーへの誘導強化施策が成果に繋がる。
（ハローワーク職員向け研修の実施／相談コーナー空き状況の掲示物活用 等）
- ・課題：ジョブ・カードセミナーの集客に対して、チラシや一部声掛けを実施しているが、それ以外でセンターからハローワークと連携したセミナー集客の改善提案が必要

ご相談・お申込みは、

「茨城キャリア形成・リスキリング支援センター」まで

茨城県水戸市南町3丁目4-10 水戸FFセンタービル 6階

株式会社パソナ パソナ・水戸内

電話番号 : 029-302-7221

E-mail : carigaku_ibarak@pasona.co.jp

ホームページも是非ご覧ください

<https://carigaku.mhlw.go.jp/>



【参考資料】

令和6年度第2回中央職業能力開発促進協議会資料（抜粋）

- 令和6年度第1回地域職業能力開発促進協議会【概要】
- 令和7年度全国職業訓練実施計画（案）
- 令和7年度全国職業訓練実施計画（案）における主な変更点

※資料は厚生労働省HP https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_50145.html に掲載
（「第2回中央職業能力開発促進協議会」で検索）



厚生労働省 茨城労働局 職業安定部訓練課

地域の人材ニーズ等を踏まえた訓練計画策定の方針を協議したほか、訓練効果の把握・検証（WG）や教育訓練給付制度における地域のニーズの把握に係る報告、職業能力開発に関する取組を関係者間で共有。

開催状況

国と都道府県の共催により、令和6年10月から11月にかけて全都道府県において開催。

【主な協議内容】

別添 1～3

- ①令和5年度公的職業訓練の実施状況について
- ②訓練効果の把握・検証（WG）に係る報告について
- ③令和7年度地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針について
- ④教育訓練給付制度における地域のニーズの把握等について
- ⑤その他の職業能力開発及び向上の促進のための取組

【地域独自に招聘した参加者など】

別添 4

- | | |
|---------------------------|--------|
| リカレント教育を実施する大学等の参画 | 計25 地域 |
| 社会福祉協議会の参画 | 計10 地域 |
| その他 | |
| ・ 地方自治体の各部局からの説明・共有 | |
| ・ リカレント教育を実施する大学等からの説明・共有 | |
| ・ その他、職業紹介事業者からの報告 | |



令和6年11月15日
第1回千葉県地域職業能力開発促進協議会の風景



令和6年11月1日
第1回広島県地域職業能力開発促進協議会の風景

地域協議会での意見等を踏まえた各地域での対応方針

デジタル分野関係

【地域協議会での意見等】

【方針】



茨城

○ デジタル人材について、不足を認識しているものの、就職ができないという点について、**出口の部分でも何かしらの戦略が必要**ではないかとの意見。



○ デジタル分野の求人については、経験者を求めることが多いことから、ハローワークから求人者に対して要件緩和を積極的に提案し、**未経験者が応募可能な求人確保に取り組む方針**。

千葉

○ 中小企業においては、プログラミングのレベルではなく、Word・Excel・PowerPointを使用した**業務効率化等の方がニーズがある**との意見。



○ 事業所規模により必要スキルは異なるため、**基礎的なPCスキルの訓練も一定確保する方針**。

○ 外部のベンダー（システムやネットワーク）と打ち合わせをする際に、**社内との橋渡しとなって対応出来る人材が求められている**との意見。

○ 企業が抱える人材育成の課題について、**生産性向上育成支援センターが行う相談支援を活用出来るよう、労働局及びハローワークにおいて、周知強化に取り組む方針**。

徳島

○ **国が求めるDX人材と企業側が求めるDX人材の認識に相違がある**との意見。



○ 訓練を修了した者が実際にどのような職種に就いているのか把握することも必要である、**どのような人材を求めているのかを企業に対して聞き取りをする**ことも検証にあたっては重要であるとの意見。

○ 企業側に訓練生のスキルを見てもらうため、**企業向けの施設見学会・説明会を引き続き実施する**ほか、適切な受講あっせんができるよう、専門性の知識の向上を図るための職員向けの施設見学会等についても引き続き実施する方針。

○ 効果検証の実施にあたって「**関連就職**」などの**視点も考慮し**、介護分野では就職状況を労働局において検証しており、デジタル分野についても検証し、**検証結果について活用していく方針**。

地域協議会での意見等を踏まえた各地域での対応方針



介護分野関係

【地域協議会での意見等】

【方針】

岩手

○ 介護の現場にかかわらず、**一般企業においてもコミュニケーションは非常に重要視されている**ことから、今回のヒアリング結果は他の職種の職業訓練においても役立てることができるのではないかとした意見。
※ 介護の職業訓練は他の職業訓練以上にコミュニケーション能力の向上に力を入れているといった報告を踏まえての意見。

○ 今回のWGの検証結果を他の職種の職業訓練にも活用するため、「**コミュニケーションの充実を図るために訓練生同士の交流の機会を増やす**」、「**訓練施設と訓練生とのキャリアコンサルティングの充実を図る**」等について、労働局から**訓練施設に提案する**方針。

岡山

○ 介護分野については、仕事がきつく低賃金のイメージあり、応募倍率が低くなっている。しかしながら、介護現場のICT化により業務の負担軽減や効率化が進み、イメージも変わってきている。
そのような**介護現場の実情を伝えられる工夫を募集パンフレット等を通じて行っていただきたい**との意見。

○ 介護分野に限らず、応募倍率の低い分野については、受講勧奨の強化を図る必要があることから、協議会での意見を踏まえ、**応募倍率を上げるために創意工夫を行っていく**方針。

その他

神奈川

○ **委託訓練の受講申込者数・受講者数の減少**に対して、具体的には**どのような対策**を取っていくのかとの意見。

○ 委託訓練は、訓練内容が類似している求職者支援訓練と比較して申込締切日から受講開始日までの期間が長いため、受講生が求職者支援訓練に流れる傾向があることから、その**期間の短縮に向け、労働局と県が検討を継続していく**方針。

静岡

○ 訓練の受講機会を更に確保するとともに就職率を向上させ、そのことを対外的にアピールするなど、**ハローレーニングについて一層の広報を図っていく**ことができればいいのではないかとした意見。

○ 求人側のニーズも十分に精査して訓練を設定するとともに、ハローワークにおいて、適切な受講あっせん、事業主に対する訓練の情報や身につけることができるスキルのアピール強化等により就職率の向上を図り、そのことも含めて**対外的な制度の周知・広報を行う**方針。

香川

○ 近隣他県と比較して**障害者訓練の受講者数が少ない**。
潜在的なニーズを把握しながら適切に対応いただきたい。
障害者訓練は地域職業訓練実施計画に計画表が作成されていない。
ニーズ調査に基づいた計画表を作成し毎年実施してほしいとの意見。

○ 労働局と県で協議の上、**障害者訓練に係るニーズを把握の上、地域職業訓練実施計画に基づく計画表に追加する方向で検討する**方針。

目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

令和6年度の対象分野

デジタル分野 19県
IT分野 3県

デジタル分野：青森・山形・福島・栃木・千葉・神奈川・新潟・富山・石川・福井
・長野・静岡・京都・大阪・和歌山・岡山・香川・佐賀・熊本
IT分野：福島・滋賀・広島

介護・医療・福祉分野
(一部のみを含む。) 15県

北海道・岩手・宮城・秋田・群馬・埼玉・千葉・東京・三重・島根・広島・山口・徳島・福岡・鹿児島

営業・販売・事務分野
(一部のみを含む。) 10県

茨城・山梨・兵庫・奈良・鳥取・愛媛・高知・長崎・大分・宮崎

※ 上記の分野のほか、デザイン分野（愛知）、建築分野（岐阜）、理容・美容関連分野（沖縄）が選定された。
(複数分野選定した県もあり。)

<参考> 検討スケジュール

	令和5年度	令和6年度上半期	令和6年度下半期
中央職業能力開発促進協議会	2月 協議会開催	9月 協議会開催	1月 協議会開催 地域協議会から検討結果を報告
地域職業能力開発促進協議会	2～3月 協議会開催 ① 検証対象訓練分野を選定	②	10月～11月 協議会開催 ④ WGから報告 2～3月 協議会開催
ワーキンググループ(WG)		③ ヒアリング等 結果整理 改善促進策(案)検討 選定分野のうち3コース×3者(修了者、採用企業、実施機関)	

ヒアリング実施結果概要① (デジタル分野)

別添 3 - 1

訓練実施機関

【ヒアリングの内容等】

訓練実施にあたって工夫している点

- キャリアインサイトを利用した自己理解や職業理解を深めたうえで、ハローワークインターネットサービスの求人情報を活用し、受講生が自律的に今後のキャリアビジョンを描けるよう支援している。【熊本県】【委託】

訓練実施にあたって課題である点

- 発達障害やメンタル的な疾患を持っている方などの対応に苦慮しており、支援のネットワーク形成が不十分だと捉えている。【福島県】【委託・求訓】

職業訓練に対する意見

- 受講者からハローワークで聞いた内容と違うと言われたことがある。訓練内容について正しく説明して欲しい。【青森県】【委託・求訓】

訓練修了生採用企業

採用にあたり重視するスキル等

- 一般社会人として身に付けておくべき事柄のほか「パソコンの基本的な操作能力」を重視する企業が多い。※アンケート結果より【長野県】

より一層習得しておくことが望ましいスキル

- Webデザインの仕事を行う上でのより幅広い知識や技術。【福井県】

職業訓練に対する意見

- 求人応募時に、訓練カリキュラムを提示するよう、訓練受講者に指導したらよいのではないか。【石川県】

訓練修了者

訓練内容のうち就職後に役に立ったもの

- 企業向けのAIシステムの営業に就職しており、訓練で学んだAIの基礎から、AIの活用方法、Pythonによるデータ分析方法などがとても役に立っている。【新潟県】

職業訓練に対する意見

- コーディングの進度が速くついていけなかった。また、講義時間が短く実習時間が長いため、内容理解が出来ないままの実習を減らし、講義を増やして欲しかった。【山形県】
- 訓練受講者のレベルに応じたコース設定でもよいのではないかと思った。【岡山県】

【改善案等】

HWの専門援助部門において、地方自治体の福祉部門との連携を実施しており、実施機関は、適切な機関の案内を受け、相談のうえ対処するよう共有。【福島県】

訓練内容のミスマッチが無いよう、HW職員が訓練施設を訪問し、訓練内容の理解を深める取組を実施。【青森県】

「社会人基礎スキル」やIT業界知識等を学べるカリキュラムの検討が必要。【長野県】

HW等から訓練受講者に対し、あらゆる機会を捉え、訓練カリキュラムを求人者に提示するメリット（訓練で得た知識・スキル等が伝わりやすくなる）を伝え、積極的な提示を勧奨する。【石川県】

求職者が自分のレベルを理解し、希望する職業に就職ができる訓練かを見極めることができる詳細な訓練情報を、HWでの訓練説明会やチラシに盛り込む。【山形県】

問題解決能力やプログラミング能力を習得できるようなカリキュラムの導入についての検討を、労働局・県から訓練実施機関へ依頼する。【岡山県】

ヒアリング実施結果概要②（介護・医療・福祉分野）

別添 3 - 2

訓練実施機関

【ヒアリングの内容等】

訓練実施にあたって工夫している点

- 接遇、マナー講習を行い、介護業界の見方や考え方、基本的な身だしなみや言葉遣いについて改めて学ぶ機会を設ける。【宮崎県】【介護】

キャリアコンサルティングの状況

- 職員 3 名中 2 名がキャリア・コンサルタント有資格者であり、1 人 15 分を目安にコンサルティングを実施。【岩手県】【委託】

職業訓練に対する意見

- 「外国人（定住外国人）に特化した介護訓練コース」のニーズについて、地域によってあると思われる。【群馬県】【委託】

訓練修了生採用企業

採用にあたり重視するスキル

- 採用企業の多くから訓練で身につけておくべきものとして上位に「コミュニケーション能力やチームワーク」があげられる。【埼玉県】

より一層習得しておくことが望ましいスキル

- 基本をしっかり学んでいるので問題は無いが、現場では、利用者やスタッフとのコミュニケーション力が特に重要である。【千葉県】

職業訓練に対する意見

- 授業と現場とでは温度感が大きく異なるため、現場の様子を積極的に伝えていることが受講生のためになる。現場で生じるカルチャーショックをどう小さくするかが大切だと考えている。【鹿児島県】

訓練修了者

訓練内容のうち就職後に役に立ったもの

- 新たな事を始める時には勇気がいるが、基本を学び挑戦させてもらった。生活の大半を仕事で過ごす、職について考え行動を後押ししてもらい心強かった。【宮城県】

就職後に感じた訓練で学んでおくべきであったスキル

- 訓練開始時点で訓練の内容やレベルに不安を感じていたため、自分にあつた訓練を選ぶためには、見学や説明会の充実や、わかりやすい資料による説明が必要だと思う。【広島県】

職業訓練に対する意見

- 認知症の方などの対応方法について、知識は得られたが、具体的な対処方法を学んでおきたかった。【徳島県】

【改善案等】

訓練機関がキャリアコンサルティングを通じて訓練生との関係性を構築し、再就職支援に力を入れていることについて、HW から受講希望者へアピールする。【岩手県】

委託訓練による外国人向けの介護分野訓練を、地域ニーズにより検討。【群馬県】

他者との関わりの中で学んでいく力をつける訓練（講義形式だけではなくグループワーク等）の必要性について労働局から訓練施設へ提言する。【千葉県】

介護事業者による説明会の実施等によりイメージアップを図り、介護・福祉の現場の仕事理解を促す。【鹿児島県】

就職実績や体験談を含む説明会等を実施機関等で実施するとともに、求職者ニーズと求人ニーズを踏まえた身につけることができるスキルの一層の具体化、見える化を図る。【広島県】

訓練カリキュラムの実技・実習がより充実したものになるよう、実践的な内容を加えることについて、労働局・県から実施機関へ提案する。【徳島県】

ヒアリング実施結果概要③（営業・販売・事務分野）

別添 3 - 3

訓練実施機関

【ヒアリングの内容等】

訓練実施にあたって工夫している点

● やまなし若者サポートステーションとの連携による就職支援。訓練終了後はLINEオフィシャルアカウントでの活動把握。【山梨県】【委託】

キャリアコンサルティングの状況

● ジョブカードを活用した自己の強みや職業興味・価値観の再確認は、訓練受講生に自信をもってもらうためにも有効。【鳥取県】【委託・求訓】

職業訓練に対する意見

● 疾患や特性などの原因で就職が困難な方が増えており、サポステや難病の就労支援窓口からの情報提供があればありがたい。【愛媛県】【委託】

【改善案等】

配慮を要する応募希望者には、HWにおいて本人に了解を得た上で、その特性、配慮が必要な事項、支援機関等について実施機関へ情報を共有するとともに、訓練受講及び就職活動について関係機関と連携して支援する。【愛媛県】

訓練修了生採用企業

採用にあたり重視するスキル等

● 基本的な社会人としての心得、常識的な物の考え方など採用に当たって重視している。【愛媛県】

より一層習得しておくことが望ましいスキル

● 採用する際には、Word・Excelスキルは前提となるほか、パワーポイントを使用した資料作成やWeb会議ができるスキルも必要となっており、デジタル基礎力やマナー等は必須と考えている。【高知県】

職業訓練に対する意見

● 公的職業訓練の認知がなく、訓練の修了が求職活動時のアピールにならない。【大分県】

事務職では、Word・Excel・パワーポイントのスキル習得は必須であり、パソコンの基礎的活用術も必要であることを、受講者へ認識してもらう。【高知県】

公的職業訓練の認知度を向上させる（公的職業訓練を修了することが採用企業にとってインセンティブとなるよう広報活動を推進）。【大分県】

訓練修了者

訓練内容のうち就職後に役に立ったもの

● 会計ソフトを学んだおかげで、スムーズに業務を行うことができおり、一番パソコンに詳しくて、会計ソフトを一番活用していると言われて嬉しかった。【奈良県】

就職後に感じた訓練で学んでおくべきであったスキル

● 例えば、登録販売者の資格等、就職先や応募先の職種に直接関連したスキルや資格。【兵庫県】

職業訓練に対する意見

● 年齢と経験不足で不採用が続いたので、訓練実施機関による習得スキルの証明があればよかった。【茨城県】

訓練成果の証明となるジョブ・カードの「職業能力証明（訓練成果・実務成果）シート」の活用によるメリットをHWから受講者へ説明し、応募書類としての活用促進を図る。【茨城県】

職業能力開発に関わる様々な情報共有

青森

茨城

群馬

地方自治体の各部局

県の教育委員会事務局より、高校生のキャリア教育の一環として「介護職員初任者研修課程」講習会を実施することについて説明、情報共有。

県の産業戦略部産業人材育成課から、新規卒者訓練である2年コースのデジタル系コースについては、例年応募倍率が2倍以上となっており、デジタル人材不足のニーズに応えるため、茨城県では2年後の令和8年4月に短期大学校を大学校とし、定員も120名から320名に増やす予定という内容について説明、共有。

県の生活困窮者自立支援制度主管部局から、生活困窮者で就労支援が必要な方の多くは、就職に必要な基礎的な技能や関連する知識が不十分なことが多く、求職者支援訓練の基礎コースを受講することが有用であることを説明。一方で、移動及び給付の2点に係る課題があるため利用が進まないことから、基礎コースをより多くの地域で実施いただくこと及び給付額の増額があれば、生活困窮者の利用が進むと考えることについて説明、課題認識を共有。

宮城

福島

愛媛

リカレント教育を実施する大学等

東北学院大学より「コミュニティソーシャルワーカースキルアッププログラム」(※)の取組みを発表、共有。
(※) 高卒者や社会福祉協議会職員を対象とし、市区町村の支援機関・地域の関係者によるワンストップかつ伴走型支援体制の構築、相談・参加・地域づくりに向けた各支援の一体的な実施のため、そのキーパーソンを養成するカリキュラム。

会津大学より、県の地方創生推進交付金を利用したデジタル分野のリカレント教育（オンライン）の実施状況について報告。また、修了率向上と就業率向上の課題があり、それに対する様々な対策を行っている内容を共有。

松山東雲短期大学から社会人学生の受け入れ状況、リカレント訓練生の受け入れ及び就職状況、専門実践教育訓練の利用状況等について報告。また、**愛媛大学**からしまなみ未来社会人材育成プラットフォームおよび地域共創型リカレントプログラムの実施状況等について報告。

その他

北海道

職業紹介事業者から、職業紹介を利用して転職された方の7割が前職の年収を上回る結果となっていること、エントリーから内定までのリードタイムが短くなっている傾向（1か月半～2か月程度→1か月以内）があること、登録者数が2年前より5倍に増えており、職業紹介を利用して転職された方が増加している傾向にあるとの報告。

令和7年度 全国職業訓練実施計画（案）

第1 総則

1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

2 計画期間

計画期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 労働市場の動向、課題等

1 労働市場の動向と課題

労働市場の動向をみると、足下の令和6年11月現在では求人が底堅く推移しており、緩やかに持ち直しているが、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要となっており、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こ

うした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和6年度の新規求職者は令和6年11月末現在で 2,982,603人（前年同月比98.5%） であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は 令和6年11月末現在で1,407,849人（前年同月比100.2%） であった。

これに対し、令和6年11月末現在の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

＜令和6年4月～11月＞

離職者に対する公共職業訓練	<u>70,958人（前年同期比96.2%）</u>
求職者支援訓練	<u>26,510人（前年同期比89.3%）</u>
在職者訓練	<u>59,242人（前年同期比105.1%）</u>

第3 令和7年度の公的職業訓練の実施方針

令和5年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
 - ・応募倍率は約70%であり、引き続き改善の余地がある
 - ・就職率は比較的高水準で推移している
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」）があること

- ・特に委託訓練におけるデザイン分野については、高応募倍率が大幅に解消・改善傾向にある
- ・両分野における就職率は56～69%で比較的低調であり、引き続き改善の余地がある
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離していること
 - ・令和5年度も同様の傾向にある
 - ・同分野内でも訓練コースにより就職率に差が見られる
- ④ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること
 - ・訓練コースや定員数は全国的に増加傾向にあるが、依然として不足している
 - ・都市圏を除くデジタル分野の訓練コース及び定員数は増加傾向である

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和7年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、引き続き、応募倍率の上昇に向け、求職者の介護分野等の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかけるとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組も併せて行う。

②については、IT分野、デザイン分野とも、就職率の向上に向け、求人ニーズに即した効果的な訓練内容かの検討も併せて行う。また、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。

③については、引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行うほか、就職率に加えて訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の処遇といった観点も踏まえた求職者の希望に応じた受講あっせんの強化を図る。

④については、引き続き、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

(国の施設内訓練)

対象者数	23,000 人
目標	就職率：82.5%

(委託訓練)

対象者数	109,754 人
------	-----------

目標 就職率：75%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、都道府県又は市町村が能開法第 16 条第 1 項または第 2 項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発施校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースの委託費の上乗せ措置（IT 分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハロー

ワークと連携した就職支援を実施する。

- ・ ものづくり分野については、DX 等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・ 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（e ラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。
- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

（２） 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 46,006 人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 62,175 人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 58% 実践コース 63%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の 30%程度

実践コース 訓練認定規模の 70%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野 30%、介護分野 20%を下限の目安として設定する。

- ・ 地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の 20%以内で設定する。
- ・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 10%

※ 実践コースの新規参入枠については、地域職業能力開発促進協議会での議論を踏まえ、地域の実情に応じて、上限値を 30%とした範囲内で設定することが可能である。

- ・ 新規参入枠については、地域において必ず設定することとするが、一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。
- ・ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようになることが重要であるとされていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置（IT 分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースの基本奨励金の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等

の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。

- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（e ラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

2 在職者に対する公共職業訓練等

（１）対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	65,000 人
生産性向上支援訓練	51,500 人

（２）職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、DX 等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。
- ・ 事業主等に対し、在職者訓練等の受講による従業員のスキル向上及び生産性向上等の訓練効果を広く周知し、在職者訓練等の受講促進を図る。

3 学卒者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

対象者数 5,800 人（専門課程 3,800 人、応用課程 1,900 人、普通課程 100 人）

目標 就職率：95%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なもののづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、DX 等に対応した職業訓練コースを充実する。
- ・ 学卒者のみならず、社会人の入校促進を図る。

4 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

（施設内訓練）

対象者数 2,930 人

目標 就職率：70%

（委託訓練）

対象者数 3,380 人

目標 就職率：55%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、一般の職業能力開発校等では受入れが困難な職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。
- ・ 都道府県が一般の職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努める。
- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を活用するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進する。なお、令和6年度より障害者委託訓練における PDCA 評価を試行的に実施しているところ、当該評価を基に訓練を計画すること。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の設定・周知等に努める。

- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 令和7年1月に立ち上げた障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会において取りまとめがなされた際には、その内容にも留意しつつ、取組を推進する。

令和7年度全国職業訓練実施計画（案）における令和6年度からの主な変更点

※[]内は昨年度計画の数字

第3 令和7年度の公的職業訓練の実施方針

② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」）があること

・既存の取組に加え、

「事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る」新規の取組を明記。

③ 委託訓練の計画数と実績は乖離していること

・既存の取組に加え、

「就職率に加えて訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の処遇といった観点も踏まえた求職者の希望に応じた受講あっせんの強化を図る」新規の取組を明記。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

（委託訓練） 対象者数 109,754[118,599]人

(2) 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 46,006[48,261]人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 62,175[64,348]人

2 在職者に対する公共職業訓練等

(1) 対象者数 生産性向上支援訓練 51,500[48,500]人

(2) 職業訓練の内容等

・既存の取組に加え、

「事業主等に対し、在職者訓練等の受講による従業員のスキル向上及び生産性向上等の訓練効果を広く周知し、在職者訓練等の受講促進を図る」新規の取組を明記。

3 学卒者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

対象者数 5,800人（専門課程 3,800[3,900]人、応用課程 1,900[1,800]人、普通課程 100人）

(2) 職業訓練の内容等

・既存の取組に加え、「学卒者のみならず、社会人の入校促進を図る」取組を明記。

4 障害者等に対する公共職業訓練

(2) 職業訓練の内容

・既存の取組に加え、

「令和6年度より障害者委託訓練における PDCA 評価を試行的に実施しているところ、当該評価を基に訓練を計画すること」新規の取組を明記。

・このほか、「令和7年1月に立ち上げた障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会において取りまとめがなされた際には、その内容にも留意しつつ、取組を推進する。」を明記。